



2023徳栄杯争奪第8回少年野球大会  
準優勝 七日市スポーツ少年団

関連記事  
25ページ

広報  
よしか



2023年（令和5年）  
5月号・No.211

吉賀町の人口・世帯数		(令和5年3月31日現在)	
人口	5,748人	(-51)	
男	2,748人	(-25)	
女	3,000人	(-26)	
世帯数	3,023世帯	(-19)	
	( )	内は前月との比較	

# 令和5年第1回吉賀町議会定例会

## 町長施政方針



岩本 一巳

令和5年第1回吉賀町議会定例会の開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、今後の町政運営に臨む基本的な考え方の一端と施策の概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

国内状況についてであります。新型コロナウイルス感染症は、確認から相当の時間が経過していますが、未だ収束の兆しが見えない状況で、引き続き私達の生活や経済は大変大きな打撃を受けています。一方、政府においては、来る5月8日より感染症法上の位置付けを「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げることを決定しました。今後の動きに注視しながら、的確に対処していかなければなりません。

こうした中、去る1月23日開会した第211

回通常国会において、岸田文雄内閣総理大臣が施政方針演説を行い、主な内容は、次のようなものであります。

まず、子育て支援については、最重要施策と位置付け、従来とは次元の異なる少子化対策を実現するとした上で、6月までに将来的な予算増に向けた大枠を提示するとなりました。防衛力強化については、抜本的方針を説明し、追加財源は将来世代に先送りせず対応すると述べました。新型コロナウイルス対策については、施政方針演説では、「5類」へ移行する方向で議論するとしていました。その後、正式に移行が決定されましたので、今後、政府が示す公費支援と医療体制の方向性に関して対処していかなければなりません。憲法改正については、先送り出来ない課題であるとの認識を示し、制定以来初めてとなる改正に向け、議論を深めて頂くことを期待するとしています。

さらに、地域活性化にもしっかりと取り組むことを明言しています。地方創生を進め地方が元気になること、それが日本経済再生の源であると述べています。そのために、農林水産業の推進、インフラ整備の促進、地方への企業立地支援や人材・資金の呼び込み、官民連携による施策の展開、地方議会活性化のための法改正にも取り組むとしています。そして、全国津々浦々、全ての方々が輝ける日本を創ることを呼び掛けています。

このほかにも災害対応・復興支援、外交・安全保障などについても触れられ、未来に希望の持てる日本を創り、次の世代に引き継いでいくため、自らに課せられた使命を果たし、一歩一歩、国民とともに進んでいくことを申し述べられました。

次に、島根県内の状況についてであります。2月13日開会した第484回島根県議会定例会における島根県知事の所信表明並びに提案理由説明の要旨は、次のようなものであります。

まず、予算についてであります。来年度当初予算は、新型コロナウイルス感染症対策及びエネルギー価格・物価高騰対策と島根創生の推進の両立を進めるとともに、健全な財政運営を図る予算として、丸山知事就任以来、最大となる4,824億円の編成となっております。併せて、切れ目ない施策や財政支援を踏まえ、310億円の本年度補正予算も編成されています。

この予算案における柱は、1つ目として、感染症対策及びエネルギー価格・物価高騰対策、2つ目として、人口減少に打ち勝つための総合戦略の推進、3つ目として、生活を支えるサービスの充実、4つ目として、安全安心な県土づくりの4つであります。

また、予算を反映した施策についてであります。感染症対策及びエネルギー価格・物価高騰対策については、医療提供体制の確保・学校における感染症対策、県内経済を守り、回復させ

る施策、県民生活の支援などであります。人口減少に打ち勝つための総合戦略の推進については、基本目標である「活力ある産業づくり」、「結婚・出産・子育ての希望を叶える」、「地域を守り伸ばす」、「島根を創る人を増やす」の基本目標に沿った施策であります。生活を支えるサービスの充実については、保健・医療・介護の充実、支え合いによる地域共生社会づくり、教育の充実とスポーツ・文化芸術の振興などであります。安全安心な県土づくりについては、土砂災害対策や道路防災対策、河川改修などの国土強靱化対策の強化、地域生活交通などの生活基盤の確保や暮らしを取り巻く豊かな環境保全の推進などであります。

今回の予算の着実な執行によって、傷んだ島根県内の経済や生活が確実に回復され、厳しい財政状況の中にあっても島根創生計画が遂行され、所期の目的が一日も早く達成される日が訪れることを願っています。

国も島根県も将来にわたる状況を的確に見極め、大局的な施策を展開していくとともに、中山間地域の実情に応じた現実的施策についても積極的に講じて頂くことを切望するところであります。その上で、我々基礎的自治体においては、従来にも増した厳しい財政見込みの中で行政運営を行い、適切な住民サービスを確保しつつ、地域振興と行政の効率化を講じていくべきであります。

いずれにしても、施策を効果的に展開していくのは、住民に最も近い存在となる基礎的自治体であり、そのような観点からも地方に課される責任は、一層重くなっていることをより強く意識しなければなりません。

### 「町政を取り巻く諸情勢」

昨年は、予てからの懸案事項でありました地域医療や旧六日市医療技術専門学校の利活用、新型コロナウイルス感染症対策に奔走した一年でありました。また、公民館主事の二人体制やふるさと応援大使の委嘱など成果を挙げることも出来ましたし、新たに環境問題、マイナンバーカード普及やみどりの食料システム戦略などの課題にも精力的に取り組んでまいりました。9月には、台風14号の襲来により、近年に無い被害を受けたところでもあります。必要な財源確保を含め、被災箇所の日も早い復旧復興に努めてまいりたいと思えます。その一方で、子供達や地域の皆様が嬉しいニュースをたくさん届けて頂いたことも申し添えておきたいと思えます。

ところで、私も2期目の任期がスタートし、早いもので既に1年4ヶ月が経過しました。多忙な日々の中にあつて、改めてその責任の重大さを痛感しているところです。この町の未来を

より一層、輝かせるために、「一体感の醸成」を果たすことが自分に与えられた使命であると考え、「まちを一つに」をスローガンに掲げ、「育ててよし！元氣よし！住んでよし！」、「この「三つのよし」の吉賀町」を目指していくことを基本姿勢にしているところです。

その推進にあたっては、何と言っても財政基盤の安定が必須条件となります。これまで財政指標こそ改善されてきましたが、地方財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況です。当町では、総合戦略の推進により、これまで人口減少率は緩やかな状況にありました。しかしここに来て、減少率がやや加速しております。この状況を好転させていくとともに、多文化共生社会の実現も図りながら、町民の皆さんが、この町での生活の良さを等しく実感して頂けるよう一生懸命努めていくことをお約束しておきたいと思えます。

そして、まちづくりを行う上で、もう一つ大切なことがあります。それは、新型コロナウイルス感染症の取り組みの中で、私達が学んだ「人権への配慮」です。お互いがそれぞれの立場を尊重し、人を思いやることが出来る吉賀町でありたいと思えます。地域全体で、人権について考え、人権に配慮した行動をとって頂くことを訴え続けていきたいと思えます。

唐突ですが、私の好きな言葉の一つに、「置かれた場所で咲きなさい」という言葉がありま

す。これは、岡山県にあるノートルダム清心女子大学の学長などを務められた渡辺和子さんの言葉です。彼女は、小学校3年生の時、あの2、26事件に遭遇し、当時、大将で教育総監であった父親が青年将校に襲撃され、銃弾で命を落とす現場を目の当たりにするという、壮絶な経験をした方であります。

私は、自分なりにこの言葉を次のように解釈しています。人は、それぞれ違った環境の中で仕事をし、それぞれ違った環境の中で家庭や地域で日々生活をしています。自らに与えられた環境の中で、人々は生きています。従って、物事に対する考え方や、対応の仕方は様々ですが、自分自身の信念に基づいて、真摯に物事に向き合うことが大切なことであるというように理解しています。

今、吉賀町は町村合併前後を含め、有史以来、これまで経験したことの無い大変大きな局面にあると言っても過言ではありません。その時の町政を私は預かっています。私に与えられた環境、言い換えれば町政に与えられた環境の中で、舵取りをしていかなければならない訳でありま

す。当然、厳しく重たい決断をしていく時があります。しかし、まさに与えられた環境の中で、取り巻く状況の中で、渡辺和子さんの言葉の如く、精一杯努力をしてまいりたいと思います。

さらに、私と致しましては、様々な事案を踏まえ、これまで以上に町民の皆様との対話を重

視し、より多くの皆様の声に耳を傾けることで行政との信頼関係を再構築してまいりたいと思

います。そして、多くの危機管理的事案の収束を願いつつ、そのことに適切に対処しながら、安全安心のまちづくりと地域力の向上を更に推進してまいりたいと思います。

それでは、第2次吉賀町まちづくり計画に沿って、来年度の主要施策について、以下のとおり順次申し述べてまいります。

### 【快適で安全に暮らせるまちづくり】

最初に、『快適で安全に暮らせるまちづくり』についてであります。

町内全域の情報通信網として整備しましたケーブルテレビ施設につきましては、吉賀町の基本プラン加入数は約2,500戸とほぼ横ばいの状況が続いています。近年はインターネットによる動画配信など、より高速大容量な通信環境が求められてきており、施設機能の高機能化が重要な課題となっております。

防災につきましては、ハード・ソフト両面から防災力の向上に努めてまいります。ハード面では、防災行政無線をはじめとした既存設備の確実な運用を行います。ソフト面では、小学校区単位で開催してまいりました総合防災訓練につきまして、昨年10月に六日市で行ったことにより、町内を一巡することとなりました。来年

度におきましては、内容を再検討しつつ、より充実した内容で実施してまいります。自主防災組織につきましては、残念ながら本年度中の新たな組織の設立はありませんでしたが、引き続き関係機関とも連携しながら地域への働きかけを行ってまいります。

公共交通網の活性化及び再生を目指して、令和元年度に策定しました吉賀町地域公共交通網形成計画につきましては、計画期間の4年目となります。計画に沿って順次事業を進めてまいります。来年度においては、病院や商業施設への移動手段の確保として、六日市循環線の運行に取り組み予定としていきます。

道路環境の整備につきましては、町道など生活に身近な道路の安全・安心を基本に進めてまいります。特に通学路においては島根県、教育委員会、警察署、PTA等と連携して安全点検を実施し、国庫補助事業等を活用しながら危険箇所

の改善に努めるとともに、冬期における交通の安全確保のため、除雪作業に取り組みます。また、国道、県道の整備については引き続き島根県へ要望してまいります。

道路、河川の維持管理につきましては、安全パトロールや危険箇所の点検を実施し、日々の住民生活に支障を及ぼすことが無いよう機能の向上と維持管理に努めます。特に橋梁の維持管理においては、国庫補助を活用しながら、橋梁点検で健全度4の判定となった危険な橋梁の解

消を進めるとともに、道路法面の落石対策工事を進めていきます。

高規格道路等の地域幹線道路の整備につきましては、山陰道の早期完成に向け、管内市町と連携し、取り組みを進めてまいります。また本年1月、新たに一般国道9号の整備促進を図るため、益田管内1市2町と山口市が連携し、一般国道9号(益田市・山口市間)整備促進期成同盟会を設立いたしました。2月には初めての中央要望を実施したところでございます。今後、地域組織とも連携しながら当該道路の整備促進を求めていくとともに、仮称「益田―岩国道路」につきましても、引き続き益田市、津和野町と意見調整を行いながら、岩国市や国道187号沿線関係者との意見交換を実施し、取り組みを進めてまいります。

危険箇所対策につきましては、土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域の指定を受け、関連する対策事業をハード、ソフト両面から講じていきます。特に砂防事業、治山事業等に関する整備は、島根県へ要望するとともに、連携して事業の推進を図ります。

空家対策につきましては、吉賀町空家等対策計画に基づき、「空家の予防」、「空家の適正管理・利活用促進」、「管理不全の解消」といった三つの段階での対策を総合的に検討し、取り組みを進めてまいります。

消防につきましては、本年度は消防団の主要

行事である消防操法大会や夏季訓練、そして先の出初式等、コロナ禍にある中、消防団の積極的な姿勢により、様々な対策を講じたうえで実施したところであります。来年度も引き続き活動を継続し、消防団の技術力向上に努めてまいります。また、これまで検討してまいりました消防団員の報酬額等につきまして、来年度から改定することとし、関係議案を上程させていただくこととしております。

水道事業につきましては、住民生活に必要な可欠なライフラインとして上水道事業の安定的かつ持続的な経営を確保していくため、経営戦略に基づき経営基盤の強化を図るとともに、計画的・効率的な施設維持に努め、今後より一層、適切かつ合理的な事業推進に努めてまいります。

下水道事業、農業集落排水事業につきましては、本年度地方公営企業法の一部適用を受ける公営企業会計に移行いたしました。経営の見える化による効率化と経営戦略による経営基盤の強化を図るとともに、利用者の加入促進を図りながら、将来にわたって持続可能な経営を確保するよう努めてまいります。

また、集合処理区域外の地域では個人設置型合併処理浄化槽を推進してまいります。一方、本年度より検討を進めております、いわゆる設置困難箇所の解消に向けた取り組みに関しましては、個人を対象にした排水管路設置に関する

助成事業を、来年度早い段階で制度化し運用を目指すとともに、要望のあるものについては補正予算により対応したいと考えております。地域を対象にした排水管路整備事業の事業化につきましては、規模等を含め検討を進めているところでございます。来年度におきましても、既存の合併処理浄化槽設置補助金と浄化槽維持管理費補助金制度などの助成事業を複合的に進めながら、快適で住みやすい生活環境の確保に努めてまいります。

町営住宅の整備につきましては、住宅に困窮する低所得者に対し低廉な家賃の住宅供給と、定住の促進に向け整備を行っているところであります。建設して40年を超える住宅が多く現存していることから、昨年度に策定した第3次吉賀町公営住宅等長寿命化計画により、旧耐震基準で耐用年数を経過した物件から建替えを実施しており、来年度も、昨年度より建設に着手している七日市地区にあります新横立団地につきまして、引き続き2棟4戸の建設を計画しております。また、第3次吉賀町公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存住宅の長寿命化に向けて計画的に調査、修繕を実施して適正な維持管理に取り組みます。

環境対策につきましては、令和2年10月に国は「2050年(令和32年)温室効果ガス排出実質ゼロ」を宣言し、令和12年度の温室効果ガス排出量を平成25年度比で46%削減することを目

標に、地球温暖化対策推進法の改正や、地域脱炭素化に関する事業の推進などを実施しています。本町においても、国の方針に沿って地域特性を活かしたエネルギー対策を推進し、環境に負荷の少ない循環型社会の構築を目指していきたいと考えています。具体的な取り組みとしては、本年度に設立した吉賀町環境保全推進協議会に意見を諮りながら、地球温暖化対策に資する事業や地域と調和のとれた再生可能エネルギーの普及導入、ごみの減量化及び廃プラスチックの資源化、省エネの推進など、多岐にわたる課題の検討と解決に向けた取り組みを実施していきます。

また、本町と岩国市・周南市にまたがる区域で計画されている風力発電事業については、現在事業者により事業工程の見直しが行われています。本町としては、再生可能エネルギーであっても各種ガイドラインに準じて、地域住民の生活環境、自然環境・生態系等に配慮された事業であることはもとより、住民説明会の開催等により合意形成に努めるよう事業者に求めていきます。

再生可能エネルギーの普及導入につきましては、世界規模での脱炭素の流れが進む中、より重要な施策となってきました。引き続き太陽光発電システム、木質バイオマスストーブ、太陽熱利用によるシステムについて推進するとともに、小水力発電の可能性について、注視してい

きたいと考えています。

地籍調査事業につきましては、国・県の予算確保が厳しい状態が続いておりますが、来年度は、継続事業の田野原4地区と田野原5地区、白谷9地区、幸地2地区を実施するほか、新規調査地区として立戸1地区の調査を計画しており、引き続き進捗率の向上を目指します。

新型コロナウイルス感染症対策の水際対策が、昨年3月に緩和され、新規技能実習生の入国が再開されました。本町の外国人住民人口は概ね170人前後で安定しており、特定技能など、より長い在留期間が認められる在留資格を持つ外国人が増加傾向にあります。国籍や地域についてもベトナム・中国が圧倒的に多いものが増えており、使用する言語は多種多様となりました。やさしい日本語や多言語表記、電話通訳、翻訳機などを活用し、伝わりやすい情報発信に努めますが、吉賀町に暮らす生活者としての外国人が、安心・安全に暮らすためには、益々、日本語を使ったコミュニケーションの必要性が高まっていくものと思われます。そうしたことから、来年度より新たな取り組みとして、日本語教室の設立を目指したいと考えております。第一には日本語能力の向上を目的としますが、あわせて外国人住民と地元住民の交流の軸として位置付けております。引き続き、文化の多様性や国際性を受け入れ、互いに尊重し合う多文

化共生社会の実現ための人権啓発について推進していきます。

吉賀町小水力発電所(かきのきすいでんくん)につきましては、現在順調に稼働しており、売電収入の一部2,000万円を、将来の子育て支援策に係る財源として引き続き一般会計へ繰り入れることとしました。安定した稼働ができるよう、引き続き適正な維持管理に努めてまいります。また、本年度6団体を受け入れた場内見学等を通じて愛着をもつていただき、発電事業の意義と環境教育の一翼を担う取り組みを強化してまいります。

### 【健康で安心して暮らせるまちづくり】

次に、『健康で安心して暮らせるまちづくり』についてであります。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。現在新型コロナウイルス感染症については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律において「2類相当」である新型コロナウイルス感染症に位置付けられています。しかしながら、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、本年5月8日から季節性インフルエンザ等と同様の「5類」に位置付けることとなります。この変更がなされれば、国の政策や措置が見直されることとなりま

すので、国、県及び近隣自治体の動きを見つつ、町の対策本部を中心として、必要な各種対応・対策を講じてまいります。

昨年9月26日より全数届出の見直しが行われ、吉賀町におきましては、令和2年4月から令和4年9月25日までの間の全数届出による感染者数が436人となりました。見直し後の9月26日以降においては診断を行った医療機関の確認分となり、すべての感染者が住民の方とは限りませんが、本年1月末時点においては感染者数が553人に達しています。今後も国の動向を注視しながら、引き続き感染防止対策や感染により療養が必要な方が安心して生活できるための支援を実施してまいります。

安心して子どもを産み育てる環境づくりにつきましては、ここ数年は横這いで推移していた出生数が本年度は34人と、昨年度と比較し僅かながら増加する見込みです。従来から実施している子育て支援策の成果によるものと評価しており、今後も安定的な出生数維持に向けて、コロナ禍による生活様式の変化に伴う子育て世代の新たなニーズに対応した相談支援や、施策の充実等が求められます。このことが実現できるよう、吉賀町子育て世代包括支援センターを核として、関係機関等と連携し第2期吉賀町子ども子育て支援事業計画に掲げた必要な取り組みを継続してまいります。また、改正児童福祉法により、令和6年度から子ども家庭総合支援拠

点及び子育て世代包括支援センターを見直し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関である、「子ども家庭センター」を設置することや、児童福祉と母子保健の一体的支援の充実・強化を図る体制を構築しなければならぬことから、来年度より準備を進めてまいります。

健康づくりにつきましては、本年度もコロナ禍の影響により予定していた教室や相談事業等の中止や変更を余儀なくされ、町民の皆様には大変ご迷惑をお掛けしましたが、そのような状況下においても特定健診受診率は4年続けて50%を超えており、本年度は1月時点で県内第2位の受診率となっております。このことは、町民の皆様の健康づくりに関する意識の向上が大きな要因であると分析しており、この傾向が継続するよう引き続き取り組みを強化してまいります。本年度は第2次吉賀町いきいき21健康づくり計画の中間見直しにあたり、吉賀町食育推進計画、母子保健計画、自死予防対策行動計画、データヘルス計画の4つの計画を統合し、PDCAサイクルによるしつかりとした検証評価を実施した上で、新たに第3次いきいき21吉賀町健康づくり計画を策定します。引き続き、誰もがこころ豊かに安心していきいきと安全に暮らせる町を目指して、WITHiコロナ時代に対応し、ライフステージに沿った健康増進、生活習慣病予防・重症化防止及び介護予防に力を入れ、

平均寿命や65歳時平均自立期間の延伸を実現してまいります。

また、来年度より、長引くコロナ禍でのストレスや運動不足などが要因とも言われている带状疱疹患者の増加傾向に対する対策として、任意接種である水痘ワクチン・带状疱疹ワクチンの予防接種に要する費用の一部を助成する制度を創設し、健康増進の保持及び経済的負担軽減を図ってまいります。

吉賀町の医療の中心的な役割を果たす六日市病院の存続に向けて関係機関による協議を重ねてまいりました。六日市病院の公設民営化問題につきましては、これまで長年にわたって六日市病院の運営を行ってきた石州会が、公設民営化後の病院の指定管理者として適当であると判断し検討してまいりました。しかし、石州会を指定管理者とすることについては、経営改善の取り組みや債務の返済問題をはじめとしたさまざまな課題があるという顧問弁護士からの指摘もあり、町としましては、石州会を指定管理者として選定することを断念し、別法人による運営を目指すことにしました。早期の公設民営化実現に向けて、島根県、益田圏域内の市町や医療機関等とも連携し、取り組みを進めてまいります。

とりわけ、医師をはじめとする医療従事者等の確保は最重点課題であり、県をはじめとする関係機関への要請や、現在の石州会職員の雇用

継続について町からも働きかけを行う等、医療従事者等の確保に向けた取り組みを強化します。また、吉賀町医療介護従事者確保支援補助金制度の活用等による新たな人材確保にも取り組んでまいります。

地域福祉につきましては、第3期吉賀町地域福祉計画、活動計画に基づき、一人ひとりの不安や悩みに対する総合相談支援体制づくり、ボランティア活動の育成や充実、多様なニーズに対応するサービス基盤の整備など、住民の相互扶助による住みよい地域共生型社会の実現を目指してまいります。特に成年後見制度については一層の利用促進を図るため、本年度から新たに地域連携ネットワークの中核を担う吉賀町成年後見センターを設置し、広報、相談業務の実施、家庭裁判所に推薦するための受任者調整、市民後見人や法人後見の担い手などの育成、後見人へのバックアップ支援などを実施しており、引き続き吉賀町社会福祉協議会と連携し取り組みを進めてまいります。さらに、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備することを目的とした重層的支援体制整備事業について、吉賀町社会福祉協議会へ委託し、相談体制の充実を中心とした社会福祉法に規定されている他機関協働事業をはじめとした各事業につ

いて本格的に展開してまいります。また来年度も引き続き、生活困窮者対策として、生活保護事務や生活困窮者自立支援制度など従来制度の充実強化を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、吉賀町障がい者計画の基本理念である「みんなが自立し、その人らしく生き生きと、安心して快適に共に暮らせるまちをめざす」を実現するため、吉賀町障がい者総合支援センター等を活用し、町内外の身体・知的・精神に障がいのある方々が、就労継続支援や総合相談支援等に加え、ゆとりのある施設空間を活用し、生活介護事業や日中一時支援事業等のサービスを総合的に利用でき、地域生活支援拠点施設となるよう指定管理者であるNPO法人よしかの里等との連携強化を図ってまいります。さらに、来年度より若年層のひきこもり対策として、社会復帰するためのトレーニングであるSSJ（ソーシャルスキル・トレーニング）の実施や、ひきこもり事例検討会等をNPO法人よしかの里へ委託し、相談事業の充実強化を図ってまいります。また、前述した吉賀町成年後見センター等の機能を生かし、障がい者差別の解消や権利擁護に向けた支援の充実を目指します。

高齢者福祉につきましては、これまでの日常生活圏ニーズ調査の結果に基づき、住み慣れた自宅や地域においての自立した生活が継続できるように、百歳体操やふれあいサロン等の高齢者

の健康づくりや、介護・認知症予防の集いの場の拡充、栄養状態維持改善のための配食サービスの充実、見守り体制の整備、社会参加や生きがい対策の推進を来年度も引き続き図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度からの新制度移行により、県内市町村の財政基盤強化が図られ、安定した保険運営が行われており、国保市町村事務処理標準システムも順調に稼働しています。このような中、国民健康保険法等の改正が行われ、来年度から出産育児一時金が増額され、子育て世帯への支援を公費負担で実施します。また、本町の国保保健事業の取り組みでは、被保険者の皆様のご理解ご協力により、特定健診受診率はここ数年県内でも上位に位置しており、そのような点が評価され、国からの保険者努力に対するインセンティブ交付金も増加しています。この財源等を活用し、来年度も引き続きAIを活用した特定健診個別勧奨や特定健診自己負担額無料化、大腸がん検診の自己負担額も無料化をします。国民健康保険税率の見直しも視野に入れ、さらなる健診受診率向上及び、疾病の早期発見・早期治療による医療費抑制と健康増進につなげてまいります。

後期高齢者医療保険事業につきましては、令和6年度より島根県後期高齢者医療広域連合の事業としての人間ドック等の助成事業が終了す



ることから、来年度より健康診査事業の対象者が拡充され、生活習慣病等で服薬されている方も健康診査受診者の対象となります。島根県後期高齢者医療広域連合との連携を図り、今まで受診することができなかった方々へのアプローチを積極的に実施し、受診率向上を目指してまいります。また、来年度から島根県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を実施いたします。まずは吉賀町高齢者の課題の一つである低栄養、口腔ケアについて、健診の場などを活用して教室や個人相談、面談等を行い改善に向け展開してまいります。

介護保険事業につきましては、一時深刻であった町の介護保険財政も基金積立が可能となり回復に転じてまいりました。来年度も引き続き介護給付費適正化を進めつつ、従来から実施している介護予防事業の充実強化に加え、ケアプラン点検の実施、在宅医療・介護連携等を図り、安定した介護保険事業の運営を目指してまいります。また、来年度は第9期介護保険事業計画を策定する年に当たります。計画策定にあたりましては、島根県や圏域内保険者をはじめとした関係機関との連携はもとより、人口動態や要介護認定者数の推移等から必要なサービス種別や介護保険料との調整を行いつつ、将来に渡り安定した生活を構築できるよう、医療・介護など日常生活の支援を提供する地域包括ケア

システムをより一層強化してまいります。

【魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり】

次に、『魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり』についてであります。

農業振興対策につきましては、農業従事者の高齢化、担い手不足により農地の荒廃化が進み、農地を良好に保全していくことが困難になりつつあります。また、ロシアによるウクライナ侵攻等を背景として、食料自給率の向上や食料安全保障の強化への期待が一層高まっております。本町においても持続可能な農業構造の実現に向けた取り組みがますます重要となつてきており、農業経営を継続し、安定させる施策が必要と考えています。

そのため、本年度中に策定する予定の吉賀町農業振興ビジョンを、第2次吉賀町まちづくり計画の農業振興に係る部門計画と位置づけ、本町が目指す農業の将来像を実現するために各種取り組みを進めてまいります。

主食用米については、取引価格がいくらか回復傾向にあるものの、令和元年の水準までには戻っておらず、資材費等の高騰により米の生産コストはさらに増加し、生産者の経営を圧迫することが懸念されます。そのため、収益性の高い水田園芸への転換に向けたさらなる取り組みの推進が重要となつてくるとともに、低コスト

生産、担い手確保、産地化の推進も強化する必要があります。

水田園芸の取り組みにつきましては、本年度に引き続き農産物物流強化のために集出荷を行う事業者の販売経費の一部を支援し、持続可能な流通体制を構築して、集出荷しやすい体制づくりを目指します。

また、昨年度から実施している農地耕作条件改善事業について、本年度基地局を整備し、自動走行農機等のシステム導入を図りました。今後においては、さらなる水田農業の労力の縮減と縮減された労力を活用した水田園芸の取り組みの推進を図ってまいります。

国においては、みどりの食糧システム戦略を打ち立て、有機農業の取り組み面積の割合を25%（100万ha）に拡大することや、化学農薬の使用量50%低減等の目標を掲げました。本町も有機農業推進協議会を中心に、関係機関と連携体制を構築しながら、面積拡大に向け取り組みを進めているところです。来年度早々には、吉賀町としてオーガニックビレッジ宣言をし、さらに取り組みの強化を進めてまいります。

担い手の確保や今後の地域農業をどうするかといった課題につきましては、これまで人・農地プランの実質化に向けて話し合いを進めてまいりました。本年4月1日より地域計画として法定化されることにより、各地域の農業の将来のあり方や農用地の効率的な利用を図るため、

公民館単位で計画を策定してまいりたいと思います。また、本年度先行して七日市地区を選定し、営農検討委員会を立ち上げて話し合いを進めています。ほかの地区においても来年度以降話し合いを進め、広域的な取り組みや、集落営農による取り組みも視野に入れ、農地保全の体制づくりを構築します。この体制づくりを進めるため、日本型直接支払制度を活用した農業・農村の多面的機能の維持を図る取り組みへの支援も引き続き実施してまいります。

また、これまで同様、国や県の事業を最大限活用しながら、新規就農の相談から定着までの支援を行い、自営、雇用、半農半X等、多様な形態による就農者の育成・確保、認定農業者等への支援により担い手の経営強化に取り組みます。

農業基盤整備事業は、県営により取り組みを進めます。具体的には、農業競争力強化基盤整備事業で真田地区の圃場整備事業、県営農地中間管理機構関連農地整備事業で吉原・坂折地区の事業を推進するとともに、島根県と連携しながら新たな要望箇所の事業化等を進めてまいります。

鳥獣被害対策につきましては、昨年島根県で初となる豚熱による野生死亡イノシシが本町で確認され、これまで16例の感染が確認されています。人に感染することはないものの、引き続き早期発見のための監視を強化してまいります。

また、イノシシの販売・譲渡が禁止されているため、そのことが狩猟者にとって捕獲意欲の減退につながり、農作物の被害が今後拡大していく懸念もあるため、狩猟クラブや関係機関と捕獲体制について協議をしてまいります。また、サルの被害に加えシカの日撃も増えており、今後は林業被害防止対策も強化していく必要があります。さらに、ツキノワグマの錯誤捕獲や里山付近での目撃も依然としてあり、引き続き動物用GPS発信機や暗視カメラなどを活用した生息行動調査を強化してまいります。

その他、地域や個人が実施する鳥獣の被害防止対策に対する助成も引き続き行ってまいります。

今シーズン世界的に鳥インフルエンザの流行が見られ、国内においても、昨年一昨年も農場のペースとなつていきます。町内においても農場の消毒等対策は徹底されていると聞いておりますが、万が一の発生時には迅速な防疫措置がとられるよう関係機関と連絡体制等を再度確認し、対応してまいります。

「つなぐ棚田遺産」に認定されている大井谷の棚田につきましては、昨年8月の豪雨により展望公園につながる遊歩道が被災したため、来年度災害復旧工事を行います。引き続き棚田の有する多面的な機能に対する一層の理解の促進を図るためにも、今後も地域と一緒に頑張って積極的な維持・保全に向けて取り組みを行ってまいります。

ります。

林業振興対策につきましては、森林環境譲与税を活用した事業を主体に取り組みを進めてまいります。地域おこし協力隊制度を活用した担い手育成事業につきましても、昨年度から森林研修制度の取り組みを行っていますが、来年度も引き続き採用を予定しており、林業就業者の育成と確保を図り、貴重な森林資源の有効活用を推進してまいります。また、広葉樹の活用やJクレジットの活用についても検討してまいります。

林業専用道の整備につきましては、県営で整備する幸地立河内線について、全体計画6,860mのうち測量設計を終えた280mが工事発注されており、さらに来年度300m分工事着手を予定していると伺っています。また、団体営(町)で整備する林業専用道幸地立河内支線につきましても、来年度400mの工事発注を計画しています。引き続き事業完成に向け地元関係者・島根県と協議しながら進めてまいります。

また、本年度から、森林施業の推進、効率化はもとより、山地災害の防止機能及び維持管理性の向上を図るため、林道舗装事業にも取り組んでいます。路線は麦山線2,000m、滑峠線6,000m、事業費約3億5,000万円です。事業期間は令和7年度までの計画としています。

商工振興対策につきましては、小規模事業者等への支援、起業・創業者への支援、住宅改修支援事業補助等を、本年度に引き続き行っております。その他、プレミアム商品券発行事業につきましても来年度3,000セット分の助成を行います。また、本年度より独自の支援策として始めた移動販売事業に係る経費の一部を支援する取り組みにつきましても引き続き行っております。

新型コロナウイルス感染症拡大は、町内事業者の経営に大きな影響を及ぼしました。本町においても、これまで4回の緊急中小企業者等事業継続支援金や3回のおよしか振興券の発行等経済対策支援策を行いました。国においては、5月にも新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを「5類」に移行する方針であり、経済活動の回復に期待するところですが、コロナ禍前の状況に戻りきれない中での移行であり、また、燃料高騰による影響もあり、引き続き関係機関と連絡を密にし、町内における経済状況を注視してまいりたいと思っております。

また、SDGs等時代に即した持続可能な産業振興を進める上では、官民一体で進める必要があり、全産業を網羅するコンソーシアム（協業体組織）等の設置について引き続き検討してまいります。

町内企業における労働者の確保は、重要な課題となっております。吉賀町人材確保定着推進協

議会を中心として、本年度も、採用活動の支援、学校と連携したインターンシップ（社会に出る前に仕事の場を体験してみること）や企業、ガイドランスなどを実施し、課題解決に向けて取り組んでいきます。

従業員の住居の確保につきましては、空き家や公営住宅、民間住宅等の町内の住宅資源を活用し、企業のニーズに即した対応を進めてまいります。民間賃貸住宅建設補助金については、来年度も引き続き実施し、民間資金を活用した賃貸住宅等の建設の促進を図ります。

特定地域づくり事業につきましても、引き続きニーズについて調査を行ってまいります。

観光振興につきましては、徐々にではありますすが道の駅などの利用者が回復しつつあります。来年度はたくさんさんのイベントも再開できることが期待できます。

株式会社モンベルとの連携及び情報発信、マツダスタジアムで開催される、わがまち魅力発信イベント並びにサンフレッチェ広島のパンドタウンイベント、ふるさと島根フェアなどへの参加、きん祭みん祭農業文化祭をはじめとした町内イベントの再開に向けて調整していきたいと考えています。

また、廿日市市・津和野町・吉賀町で構成される津和野街道交流協議会につきましても、本年6月にセレモニーを行うように協議を進めています。山陽での吉賀町の知名度アップに期待

しているところですが、

本年度におきましては、町の魅力を広く情報発信し知名度向上を図ること等を目的として、吉賀町ふるさと応援大使を3名の方に委嘱しました。引き続き情報発信を行っていただきながら、町や地域団体と連携した地域のスポーツ・文化イベントの実施等を行います。

健康増進交流促進施設むいかいち温泉ゆらら及び老人福祉センターはとの湯荘につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用客数の低迷から、回復傾向になってきました。今後もアフターコロナに向けて、交流人口の中心となる施設として期待するところです。

また両施設とも、来年度で指定管理期間の最終年度となります。次の期間の指定管理者の選定に向けて事務を進めてまいります。

【人と歴史を大切にしていけるまちづくり】

次に、『人と歴史を大切にしていけるまちづくり』についてであります。

教育の振興につきましては、昨年3月に策定された第2期吉賀町教育振興計画に則り、「ふるさとでの学びや体験をもとにした、明日の吉賀町を支える人材の育成」を基本理念に進めてまいります。

学校施設の整備につきましても、本年度から

進めております。中学校の特別教室への空調設備の整備を行い、全小中学校の全教室への空調機を設置を完了させます。また、本年度実施した法定検査の結果に基づき、今後の施設改修のスケジュールを財源の確保も含めて決定し、学習における施設環境の改善に向けた取り組みを進めてまいります。

また、本年度蔵木小学校の仮校舎として利用した旧蔵木中学校施設につきましては、地域を代表する皆様と今後のあり方についての協議を行ってまいります。蔵木公民館の機能移転を含め、地域にとってより効果的な活用ができるよう、その動きを加速してまいります。

教育の情報化につきましては、老朽化した電子黒板の更新を順次進めることとし、国による学習者用デジタル教科書の実証事業にも取り組んでまいります。

また、引き続き複式学級対応の非常勤講師や特別支援教育支援員を配置することにより、学校における学習環境を整えるとともに、課題を抱える児童生徒を取り巻く環境への働きかけについて、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

吉賀高等学校の支援につきましては、「小さな学校で大きな夢を」の実現に繋がる取り組みを引き続き進めてまいります。サクラマス交流センターや公設塾の運営のほか、各種支援事業を継続します。さらに、交流研修センターを活

用し、県外生徒をはじめとした通学困難な生徒を対象とした新たな受入れ施設を整備してまいります。

第2期として取り組みを進めておりますサクラマスプロジェクト事業につきましては、大人の人材育成のプロジェクトとしても、取り組みを続けてまいります。子どもを取り巻く環境の変化は目まぐるしく、また想像を超えることが多くなつてきております。そのような中で、自ら考え、判断し、生き抜いていくたくましさや求められる子どもたちにとって、そこに関わる大人の存在は、これまで以上に重要なものとなつてきております。大人自身が学び続けることが重要であり、子どもたちにそのような大人の姿を見せる機会や、体験を通じた学びの機会を創出し、学校・家庭・地域全体が連携・協働し、取り組んでいくことができるように、世代を超えた多様な学びを通じた人材育成を推進してまいります。

読書活動の推進につきましては、町立図書館や移動図書館車の活用や取り組みの充実、学校図書館における司書研修や蔵書の充実など、多世代の人がアナログである書籍の良さに触れる機会の創出に向けて取り組みを進めてまいります。

人権教育につきましては、人権教育研究推進事業の指定校として柿木小学校が指定されます。島根県をはじめ関係機関と連携を図りなが

ら取り組みを進め、その成果の還元を目指します。

また、吉賀町人権施策推進基本方針について、第2次改定に向けた事務を進めてまいります。社会体育につきましては、令和12年(2030年)に開催される「島根かみあり国スポ・全スポ」に向けて、令和6年度に実施される中央競技団体による視察の受け入れについて、関係機関、関係団体と連携を図りながら準備を進めてまいります。

「第18回よしか・夢・花・マラソン大会」につきましては、全体の参加人数を1,000人規模としたうえで、4月30日(日)に開催することを実行委員会において決定いたしました。今大会では、吉賀高等学校が全校を挙げてスタッフやランナーとして参加し、大会を盛り上げていただけるとお伺いしております。現在、4年ぶりとなる大会に向けて準備を進めているところでございます。

また、昨年、ふるさと応援大使として委嘱しました朝原宣治氏をお招きし、スポーツの振興に向けた事業に取り組むとともに、「よしか・夢・花・マラソン大会」のゲストランナーとしてご参加いただきます。

文化財保護につきましては、引き続き説明板等の設置を進めるとともに、文化財審議委員会と連携を図りながら、保護活動に努めてまいります。

また、文化振興につきましては、森英恵氏・澄川喜一氏2名の文化勲章受章者を輩出した町に誇りを持ち、文化芸術活動を促進していきま

す。  
島根県芸術文化センター「グラントワ」、山口県民文化ホールいわくに「シンフォニア岩国」、UBEビエンナーレなどと連携し、吉賀町の子どもたちの芸術・文化に触れる機会の創出に向けた取り組みを進めてまいりたいと思

います。  
0(ゼロ)予算事業の「ランチミーティング」につきま

しては、これまで2回実施したところですが、「ストリートピアノ」につきま

しては、実施していききたいと考えております。  
次に、『協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり』についてであります。  
公民館を拠点とした地域づくりの推進につきま

【協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり】

しては、「自立した人々たちによる持続可能な地域」の実現に向け、全館において公民館主事を1名増員し体制強化を図ってまいりました。特に公民館主事においては、より質の高い専門

人材へと成長し、活躍を期待できるように研修内容も充実してまいります。  
こうした新たな体制のもとで、コロナ禍で自

粛しがちであった住民どうしのつながりの再生を促進し、引き続き「学び」を通じた「人づくり・地域づくり」の視点にたち、各公民館を拠点とした社会教育と自治振興機能の強化に努めてま

いります。  
また、公民館はもとより、行政内部や島根県、社会福祉協議会など、関係機関との連携を図り、地域における住民が主体となった地域づくりへ

とつながるよう取り組みを進めてまいります。  
公民館施設につきましては、機能移転を実施した七日市公民館において、旧施設を解体の上、跡地に駐車場を整備することで利便性向上を図

ります。  
自治会活動につきましては、感染症の拡大と人口減少が進む地域などにおいて、活動の停滞

が見受けられます。  
また、集会所の廃止についての相談もあり、集落自体が形を成さなくなる懸念もあります。  
今後は、小学校区単位や公民館区単位での活動が主となっていくことを想定しながら、新たな交付金制度の算定等について具体化するな

ど、準備を進めてまいります。  
旧六日市医療技術専門学校校舎につきま

しては、解体撤去の方針から、町で譲り受けて活用することとしました。  
公募等を行った結果、4月1日より地域再生推進法人の指定を受ける予定の一般社団法人高津川てらすへ無償貸与することとしています。  
多様な人々が集う交流拠点として活用されるとともに、民間企業等とのサービスと連携すること

で官民共創による「新しい公共」が活動する場になることが期待されます。今後もこの法人と連携しながら、第2期総合戦略などに示す事業等に取り組んでいききたいと考えています。

本年度、第3次吉賀町男女共同参画計画を策定しました。本計画の策定にあたっては、多様な立場や年代の方から様々なご意見をいただきました。中でも昨年度に実施したジェンダー平等に関する中高生アンケートにおいて、「若者の意見をもっと聞くべき」という多くの回答があり、吉賀高等学校生徒の有志と策定委員とのワークショップ、「ミライを語りませんか」を企画・開催したことは、本計画の策定にあたり大きな影響を与えました。この若い世代をはじめ誰もが住み続けたい町を目指すため、ジェンダーギャップの解消を掲げた計画を策定しました。未だ社会に残る男女格差に挑むことは、人権と多様性を尊重するまちづくりには欠かせません。本計画が、町に関わる全ての人に愛され、着実に実行されるよう取り組んでまいります。  
従来の形での町政座談会形式においては、その手法についていろいろなご意見をいただきました。本年度は、より自由に意見を述べ

すい環境づくりを大きな目的として、各公民館単位で開催される、吉賀町社会福祉協議会による地域支え合い会議に、私以下管理職を中心に参加し意見交換を行いました。

従来の形よりも町民の生の声を聴ける良い機会となったと思われまますので、来年度についても、この方法で実施できるよう調整していきたいと考えています。

### 【行財政対策】

最後に、『行財政対策』についてであります。

町税などの徴収対策につきましては、納付期限内に納付している町民の皆さんに不公平が生じないように徹底した滞納整理を実施します。

徴収については、徴収担当職員及び各債権担当者の連携による徴収対策に努めます。滞納者に対しては、早期から文書による督促催告、実態調査および訪問による納付交渉を行い、滞納発生の抑制と速やかな解決を図ります。

また、調査の結果やむを得ないと認める場合は、分納など柔軟な対応を行う一方、資力があるにもかかわらず履行の無い悪質滞納者については、差押等強制執行により積極的な滞納処分を行い滞納金額の縮減に取り組んでまいります。

その他、滞納の解消に結び付く有効な対策については、県や他自治体の事例などを参考に、

債権共同徴収対策委員会での協議を行い全庁一丸となって対応を進めてまいります。

職員の人材育成につきましては、吉賀町人材育成基本方針で定める職員像の「自らが主体となつて行動する職員」を目指し、職員が地域の一員としての意識を強く持ち、住民との対話・活動により地域の現状を的確に捉え、様々な課題を自ら発見し、主体性を持って行動する職員を育成してまいります。

人事及び組織機構につきましては、職員の定年引上げ制度の導入に伴い、中期的な視点で定員管理のあり様について検討してまいります。また、益田地区広域市町村圏事務組合に、引き続き職員1名を派遣します。

行財政改革につきましては、第4次行政改革計画・財政健全化計画に基づき、行財政改革推進本部を中心に、7つの委員会を推進主体として取り組みをすすめます。並行して行政改革推進委員会や議会の皆様の意見を聴きながら、着実に進めてまいります。

財政運営につきましては、第2次吉賀町まちづくり計画や第2期吉賀町総合戦略、更には公共施設等総合管理計画等の各種計画との整合を図りつつ、財政健全化計画の基本方針である「自立し、持続可能で、透明な財政運営」の確立を目指します。

ふるさと納税につきましては、令和3年が397件、1,139万円、令和4年が365

件、745万円となっており、コロナ禍の影響もあって前年実績を下回る結果となりました。このことは真摯に受け止めなければなりませんし、検証し対策を講じる必要があると考えています。こうした状況ではありますが、来年度の目標を本年度と同額の1,300万円と定め、取り組みを進めてまいりたいと思います。企業版ふるさと納税につきましては、旧六日市医療技術専門学校施設を活用した新たな取り組みに資するべく進めてまいります。見込みが立った段階でご報告させていただくこととします。

以上が「第2次吉賀町まちづくり計画」に基づいた主要施策の概要であります。

### 「地方創生対策」

次に『地方創生対策』について申し上げます。本年度から第2期吉賀町総合戦略に基づく事業に取り組んでいます。2060年(令和42年)の吉賀町の人口目標を4,400人とし、「50年後の子どもたちが笑顔で暮らせる社会の創造に挑戦します」を基本理念に、4項目の基本目標を掲げています。

この目標値を達成することは容易ではありませんが、人口問題を克服するための重要な5年間ととらえています。なお、昨年7月に地方創生アドバイザーにご就任頂いた吉長成恭先生からのご指導、ご助言を頂きながら、官民連携を

はじめとした地方創生対策を進めてまいります。

総合戦略の基本目標ごとの来年度予算措置額としては、「暮らしの基盤となるしごとをつくる」事業に対して2億6,800万円、「暮らしの場として多くのひとに選ばれる」事業に対して9,400万円、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」事業に対して4,700万円、「だれもが住みやすいまちをつくる」事業に対して3億2,800万円、総額で7億3,700万円の予算を確保致しました。

### 〔令和5年度当初予算案〕

それでは、令和5年度当初予算案の概要について申し述べます。

令和5年度当初予算の編成にあたっては、まちづくり計画や総合戦略に基づく重点事業を推進するとともに、行政改革計画・財政健全化計画に基づき、持続可能で安定的な財政基盤の構築に努めました。また、地域医療確保のために、単独財源となる補助金について10%の削減目標を立て、総額で2,583万9千円を地域福祉基金に積み立てました。また、本定例会に上程しております特別職の給与の特例に関する条例が可決しましたら、その減額分についても地域福祉基金に積み立てを行います。(※)

その結果、令和5年度一般会計におきま

しては、本年度当初予算比で4.5%増の76億900万円の予算規模となりました。又、5本の特別会計と上下水道事業会計の総額は、30億5,400万円となり、一般会計・特別会計・上下水道事業会計を合わせた予算総額は、106億6,300万円となったところであります。

### 〔提出議案〕

今定例会に上程しますのは、報告事項が1件、議案につきましては、一部事務組合規約の変更に係る案件が1件、指定管理者の指定に係る案件が1件、条例の制定・一部改正・廃止に係る案件が16件、一般会計、特別会計及び上下水道事業会計に係る補正予算と当初予算が10件の合計28議案であります。

それぞれの議案の概要につきましては、上程の段階で、各担当管理職員から詳細説明をさせていただきますので、ご理解を頂くとともに、慎重なるご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和5年第1回吉賀町議会定例会の開会にあたっての施政方針並びに提案理由の説明とさせていただきます。

※第1回定例会におけるご意見等を踏まえ、令和5年度当初予算における単独補助金削減目標を再設定(10%から5%)し調整した結果、地域福祉基金積立額が2,133万9千円となりました。



# 本庁舎

〒699-5513 吉賀町六日市 750 番地

<b>保健福祉課</b> ☎ 77-1165	
保健衛生・高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉・社会福祉・生活保護・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険	
課長	中林知代枝
主査	佐々田哲也
主査	新藤 修二
課長補佐	齋藤 良二
主幹	齋藤 恵介
主幹	村上創一郎
主幹	岡田 恭典
主任	糟谷 通輔
主任	宗内 祐貴
主任	栩木 優人
主任	河野 賢治
主任主事	澄川 紀子
主任主事	網本みずほ
主事補	福川 雄大
主査保健師	板垣 宏美
主幹保健師	長嶺 智美
主任保健師	中田 菜摘
主任保健師	能美沙百合
統括保育士	河内美登里
福祉事務所（保健福祉課内） ☎ 77-1169	
子育て世代包括支援センター （保健福祉課内） ☎ 77-1165	

<b>本庁舎 2階</b>	
<b>医療対策課</b> ☎ 080-2934-2636 ☎ 080-2934-2637	
医療	
課長	渡邊 栄治
課長補佐	長藤 朋弘
統括主幹	大田裕一郎
主幹	石川 匡哉
主査	松浦 聖
主査	齋藤 博文

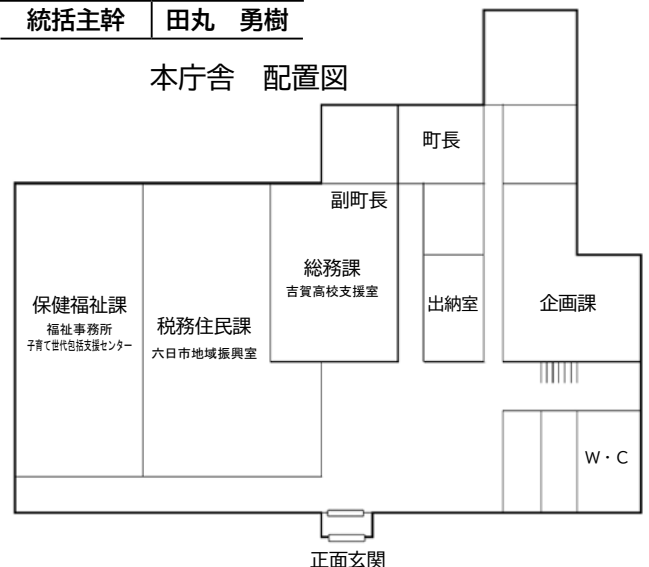
<b>税務住民課</b> ☎ 77-1113	
戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・国民年金・環境衛生・人権同和行政・男女共同参画・公営住宅・消費者行政・旅券・町税・地籍調査	
課長	山根 徳政
主査	山田 弘幸
課長補佐	松田 賢也
統括主幹	永安由実枝
主幹	濱田真由美
主幹	松原 佳毅
主幹	山田 直人
主任	海谷 尚
主任	中山 武
主任	村上 正樹
主任	富重 祐太
主任	野田 梨奈
主任	桑原 健児
主事	小濱 明未
主事補	金子 広都
主事補	藤田 晶斗
<b>六日市地域振興室</b> ☎ 77-1113	
分庁舎に配置されている課の窓口業務	
室長（兼務）	山根 徳政
（兼務）	永安由実枝

<b>出納室</b> ☎ 77-1112	
室長	村上 恵
統括主幹	三宅 孝則

<b>議会事務局</b> ☎ 77-1436	
事務局長	増本 健治

<b>総務課</b> ☎ 77-1111	
人事・選挙・財政・消防・防災・交通安全・財産管理・表彰・情報管理・行政改革・電算・入札・吉賀高校支援	
課長	野村 幸二
主査	永田 英樹
課長補佐	向井 幹男
課長補佐	杉原まゆみ
統括主幹	長井 友輝
統括主幹	石川 靖子
主幹	堀野 真一
主幹	河野 千明
主任	正木 貴
主任	佐々木育也
主任	河野美由紀
主任主事	上田 浩平
主事補	柴田 妃菜
用務員	齋藤 公子
<b>吉賀高校支援室</b> ☎ 77-1111	
室長（兼務）	野村 幸二
（兼務）	向井 幹男
（兼務）	河野 千明
（兼務）	上田 浩平
益田地区広域市町村圏事務組合 派遣	
統括主幹	田丸 勇樹

本庁舎 配置図



（令和5年4月1日現在）

# 吉賀町役場 組織図

<b>特別職</b>	
町長	岩本 一巳
副町長	赤松 寿志
教育長	中田 敦

<b>企画課</b> ☎ 77-1437	
総合計画・広域行政・公共交通・広報広聴・統計・定住・第3セクター・企業・観光・労働・自治振興・エネルギー対策	
課長	深川 竜也
課長補佐	城戸 明美
課長補佐	落合 亘
主幹	沖野 敦史
主任主事	水津 佑菜
主事	栩木 里佳子



<b>産業課</b>	
☎ 79-2213	
農業・林業・水産業・畜産業・ 商工業・農業委員会	

課長	堀田 雅和
課長補佐(兼務)	齋藤 真央
課長補佐	齋藤 慎吾
主任	岩本 翔
主任	矢富 拓道
主任	森下 元気
主任	松林龍太郎
主任	村上 詩織
主任	坂下 恭一
主任主事	澄川 結菜
主事	佐々井真祐
主任	吉川 健児

<b>農業委員会 (産業課内)</b>	
☎ 79-2213	
課長補佐	齋藤 真央

<b>柿木地域振興室</b>	
☎ 79-2211	
本庁舎に配置されている課の 窓口業務・小水力発電	

室長	深川 千恵
主査	三浦 祐子
主事補	角野 未莉
主任保健師	村上明日可
主任	榎木 昭典

<b>建設水道課</b>	
☎ 79-2212	
道路・河川・土地改良・砂防 及び治山・都市計画・土地 利用対策・法定外公共財産・簡 易給水施設整備・上下水道・ 農業集落排水・合併浄化槽	

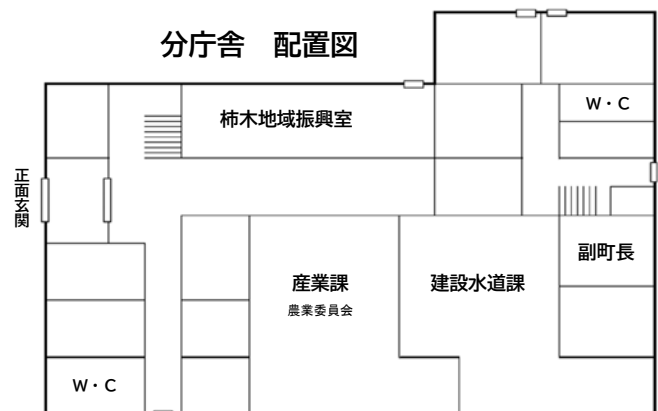
課長	早川 貢一
主査	田原 哲史
課長補佐	河野喜代志
主幹	若狭 拓郎
主幹	山本 譲
主幹	小谷 真人
主任	安達 雅斗
主任	北川 尊将
主任主事	齋藤 珠実
主任主事	齋藤 勇輝
主事補	桑名 颯司



## 分庁舎

〒699-5301 吉賀町柿木 500 番地 1

分庁舎 配置図



<b>学校給食調理場</b>	
七日市調理場	吉木 緑
六日市調理場	古永 匠
六日市調理場	柴田 亜耶
柿木調理場	小田 裕也
柿木調理場	岩成 達史

<b>教育委員会</b>	
☎ 77-1285	
学校教育・学校保健・学校施設・ 社会教育・社会体育・社会 体育施設・サクラマスプロ ジェクト・文化財	

教育次長	大庭 克彦
課長補佐	重藤 剛
課長補佐	加藤 彰
統括主幹	上田 祐子
主幹	江谷 英幸
主任	藤本 幸子
主事	村上奈々子
主事補	河村斗希也
派遣指導主事	高橋 晶子
派遣社会教育主事	坂田 哲朗



## 教育委員会

〒699-5513 吉賀町六日市 648 番地

【定年退職】

令和5年3月31日付  
 税務住民課 榎木 昭典  
 企画課 深川 仁志  
 産業課 吉川 健児  
 保健福祉課 河野 睦美

【退職】

令和5年3月31日付  
 教育委員会 小山 博史

【再任用】

令和5年4月1日付  
 柿木地域振興室 主任 榎木 昭典  
 産業課 主任 吉川 健児  
 総務課 用務員 齋藤 公子

【人事異動】

令和5年4月1日付の異動については組織図に替えさせていただきます。

【新規採用】

令和5年3月1日付  
 税務住民課 主事 小濱 明未



産業課 主事 佐々井 真祐



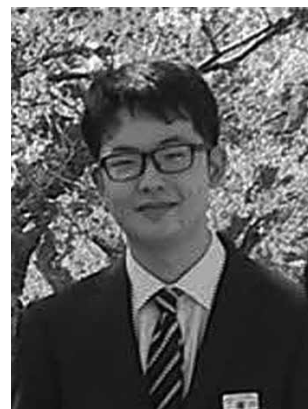
令和5年4月1日付  
 企画課 主事 榎木 里佳子



教育委員会 主事 村上 奈々子



保健福祉課 主事補 福川 雄大



柿木地域振興室 主事補 角野 未莉



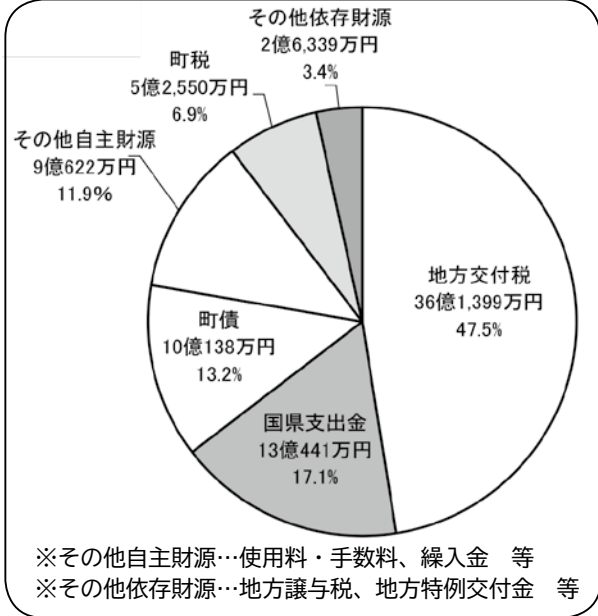
総務課 主事補 柴田 妃菜



令和5年度当初予算の概要【1/3】

**一般会計 76億1,489万円**  
対前年度比 3億3,039万円 (4.5%) の増加

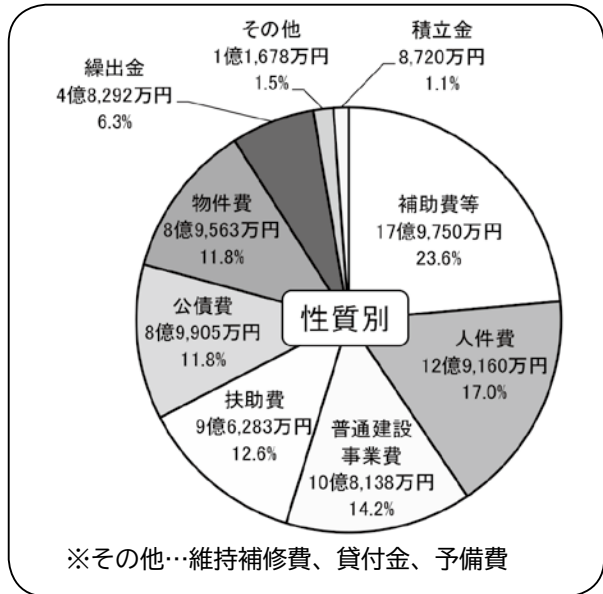
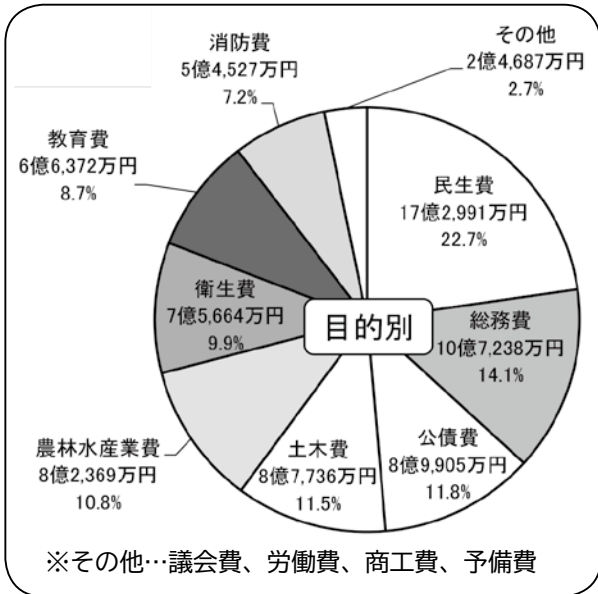
**入ってくるお金**



**歳入予算の特徴**

- 地方交付税
  - ・町の歳入全体の47.5%を占めます。普通交付税措置のある公債費の増加や、特別交付税措置のある地域おこし協力隊や集落支援員の増加により、前年度比22百万円(0.6%)の増加となりました。
- 町債(借金)
  - ・広域消防本部庁舎建設事業負担金や道路・橋りょう整備、公営住宅整備等により1,001百万円を借り入れます。
- その他自主財源
  - ・その他自主財源のうち、基金(預金)を取り崩して事業に充てる額(繰入金)は649百万円となりました。

**つかうお金**



**歳出予算の特徴**

- 【目的別】消防費が広域消防本部建設事業負担金等により対前年度比258百万円(90.0%)増加しています。土木費が町道栃木線栃木橋、町道中村隠居沖線台橋補修工事や公営住宅等整備事業費等により前年度比90百万円(11.5%)増加しています。
- 【性質別】補助費等が広域消防本部建設事業負担金等により前年度比291百万円(19.3%)増加しています。普通建設事業費が蔵木小学校改修工事完了により前年度比▲119百万円(▲9.9%)減少しています。

## 令和5年度当初予算の概要【2／3】

## 主な事業

(単位：百万円)

事業名	内容	事業費	担当部署
吉賀高校支援事業費	吉賀高校が特色ある学校となるよう様々な魅力化事業の実施や公設塾の運営を行います。	44	総務課
地区組織活動費	公民館を核とした地域づくりの推進に向け、集落支援員制度を活用し、各館主事2人体制とします。	26	教育委員会
地域公共交通対策費	生活バス路線確保対策や萩・石見空港利用促進への補助、タクシー助成、公共交通再編等を実施します。	55	企画課
地域医療対策費	計画に基づく六日市病院への支援、地域医療確保のための病院の公設民営化を実施します。	236	医療対策課
予防接種費	新型コロナウイルス、風しん、インフルエンザ、肺炎球菌、帯状疱疹予防接種等のワクチン接種を実施します。	53	保健福祉課
担い手関連支援事業費	新規就農者の育成・確保を目的とした農業研修経費の補助やハウス整備支援、機械等整備支援を実施します。	122	産業課
農村地域防災減災事業費	農業用水利施設等への防災減災対策を実施します。	104	建設水道課
林業振興総務費	森林環境譲与税、地域おこし協力隊制度を活用した森林整備や担い手の確保、林業・木材産業の振興事業を実施します。	73	産業課
橋梁新設改良補助事業費	国庫補助を活用し、緊急性の高い橋梁の補修工事を実施します。	184	建設水道課
公営住宅等整備事業費	新横立団地の建替整備（2棟4戸）、柳原団地基本設計・敷地測量等を実施します。	210	税務住民課
公民館施設整備事業費	旧七日市公民館解体及び駐車場整備を実施します。	38	教育委員会

## 特別会計予算

特別会計名	R5 当初予算	対前年度比	前年度増減比
興学資金基金	1,314 万円	▲ 131 万円	▲ 9.1
国民健康保険事業	7 億 3,136 万円	▲ 3,663 万円	▲ 4.8
後期高齢者医療保険事業	2 億 6,249 万円	334 万円	1.3
介護保険事業	11 億 159 万円	▲ 2,230 万円	▲ 2.0
小水力発電事業	6,163 万円	▲ 196 万円	▲ 3.1

## 企業会計予算

会計名	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
水道事業	2 億 4,520 万円	2 億 4,454 万円	1 億 3,240 万円	1 億 9,390 万円
下水道事業	2 億 6,126 万円	2 億 6,126 万円	8,990 万円	1 億 8,451 万円

※水道事業、下水道事業は企業会計（複式簿記）です。

## 令和5年度当初予算の概要【3/3】

### 基金の状況

(単位：千円)

基金名	R 3	R 4		R 5		
		増減	未見込額	積立	取崩	
財政調整基金	1,272,251	▲ 108,436	1,163,815	420	412,664	
減債基金	474,515	8	474,523	10	0	
特定目的基金	ふるさと創生基金	40,381	▲ 3,099	37,282	1	15,500
	地域福祉基金	253,048	▲ 28,995	224,053	21,344	39,000
	ふるさと水と土保全対策基金	1,111	1	1,112	1	0
	人材育成基金	50,492	▲ 4,099	46,393	1	4,500
	ふるさと応援基金	26,257	▲ 5,976	20,281	13,001	13,138
	まちづくり基金	840,481	▲ 96,095	744,386	20,017	127,780
	森林環境譲与税基金	45,891	▲ 3,574	42,317	32,406	36,455
定額	土地開発基金	114,383	2	114,385	2	0
小 計		3,118,810	▲ 250,263	2,868,547	87,203	649,037
特別会計	興学資金基金	47,362	1	47,363	1	0
	国民健康保険基金	60,830	11,006	71,836	1	0
	介護給付費準備基金	14,627	9,188	23,815	1	0
	小水力発電基金	132,927	24,198	157,125	22,457	0
	小 計	255,746	44,393	300,139	22,460	0
合 計		3,374,556	▲ 205,870	3,168,686	109,663	649,037

### ○基金（貯金）

- ・基金（貯金）は、R5年度末で26億2,931万円（前年度末▲17.0%）となる見込みです。

### 地方債現在高及び当該年度末現在高見込

(単位：千円)

区分	R 3	R 4見込	R 5見込
一般会計	8,737,073	8,751,436	9,155,112
水道事業	1,178,281	1,084,304	1,013,523
下水道事業	1,656,928	1,555,461	1,447,664
農業集落排水	303,898	267,233	232,654

### ○地方債（借金）

- ・地方債（借金）は、R5年度末で118億4,895万円（前年度末比1.6%増）となる見込みです。

## 第2回吉賀町花めぐりフォトコンテスト授賞式が行われました

3/7(火)、吉賀町役場本庁舎にて第2回吉賀町花めぐりフォトコンテスト授賞式が行われました。吉賀町に咲くカタクリ、シャクナゲ、ひがん花の群生地は毎年数多くの写真愛好家が訪れる人気の場所。花をきっかけに吉賀町を好きになってほしい、という願いから「大好き！吉賀町」をテーマに昨年から開催されているフォトコンテストです。フォトコンテストではめずらしい3枚の組み写真作品という高い難易度ながら、町内外から多数の応募を頂き、厳正な審査を経て「吉賀町観光協会長賞」「蔵木公民館長賞」「朝倉公民館長賞」が受賞者に授与されました。受賞作品は町内各地で展示される予定です。



### 受賞者コメント

#### 吉賀町観光協会長賞：折口 沙羅さん

夫の転勤で7年前広島から移住、吉賀町は季節ごとに様々な花や自然を楽しめるのが魅力。昨年は3つすべての撮影ができなかったのが、今年こそはと思い挑戦した。花そのものと群生している全体の風景を合わせてどう表現するか苦心した。



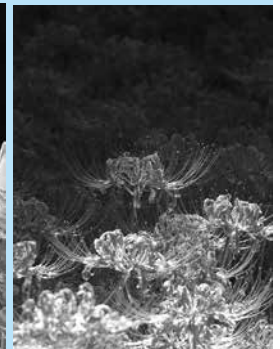
#### 蔵木公民館長賞：石井 徹さん

昨年は教育長賞を受賞。昨年の反省を活かし、さらにいい作品をとと思った。納得のいく作品が撮れるまで何回も通った。3つの花がすべて見られる町というのは少なく、これだけ群生しているのも魅力、それを伝えたいと思った。花なのでとにかくきれいに撮ってあげたいという想いで撮影に臨んだ。



#### 朝倉公民館長賞：佐々利 あずささん

吉賀町出身の夫との出会いをきっかけに吉賀町を知った。松江出身で吉賀町のことを正直知らなかったが、訪れて見ると素晴らしい自然に感動し、皆さんにも吉賀町を良さを伝えたいと思い、日頃から趣味で写真を撮っているのが応募した。花の撮影は天候に左右されるので難しいがそれを活かした作品を撮れた。



## 「厚生労働大臣特別表彰」を受賞

民生委員・児童委員として長年ご尽力をいただいた河野良子さん(柿木)、三河保子さん(蔵木)が「厚生労働大臣特別表彰」を受賞され、4月3日に岩本町長から伝達されました。

河野さんは、平成9年1月1日から25年11カ月間、8期にわたり職務に精励され、地域福祉の向上に大きく貢献されました。

また、三河さんは、平成16年12月1日から18年間、6期にわたり職務に精励され、地域福祉の向上に大きく貢献されました。

長年の地域活動に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。



左から受賞者の三河保子さん、河野良子さん

## 第64回全国土地改良功労者等表彰



第64回全国土地改良功労者等表彰を吉賀町土地改良区茅原忠夫理事長が受賞されました。全国土地改良功労者等表彰は長年にわたり、土地改良事業に尽力し、功績が認められた土地改良関係者(団体または個人)が全国土地改良事業団体連合会長より授与されるものです。

茅原理事長は、平成19年度から理事長を務め、吉賀町の農業基盤の整備や生産性の向上を図るなど、本町の土地改良事業の推進に尽力され、現在も理事長としてご活躍されています。

また、令和4年度土地改良功労者表彰を吉賀町土地改良区吉村諭事務局長が受賞されました。土地改良功労者表彰は、土地改良事業の推進・発展に功績のあった土地改良区職員が、島根県土地改良事業団体連合会桐野会長より授与されるものです。

吉村事務局長は、平成20年度より令和4年度まで吉賀町土地改良区事務局長として茅原会長を支え、吉賀町土地改良区の活動や運営に長年携わるとともに、本町の土地改良事業の推進に尽力されました。



## 農事組合法人広石営農設立

3月3日(金)、農事組合法人広石営農の設立総会が、当該法人の倉庫で開催されました。農事組合法人広石営農の母体は1990年に設立した吉賀町最古の集落営農組織である広石上集落営農組合で、長きにわたって広石上集落の農地の維持、地域振興に貢献してきました。この度、法人化を行うことで、戸主だけでなく女性や後継者世代も組合員になる組織体制をとり、地域ぐるみで地域農業を元気づる取組を進められます。

町では地域農業の維持、発展のためには集落営農の活性化が重要であると位置づけ、集落営農の組織化、法人化を進めております。集落営農について詳しく知りたい方は役場産業課までお問い合わせください。



## 自衛隊入隊者激励会

自衛隊入隊者激励会を3月23日に行いました。

本町からの新年度入隊者は織掛飛翔さんと黒田凜さんの2名です。当日は織掛さん、自衛隊から中畑島根地方協力本部長他3名が出席し入隊を激励しました。織掛さんから「横須賀市の武山駐屯地に配属され陸上自衛官として第一歩を踏み出すことになりました。故郷を離れる不安はありますが、国を守り、国民の生命と財産を守る仕事に就けることを誇りとし厳しい訓練や様々な困難を乗り越え、近い将来立派な自衛官となった姿を見せたい」と決意表明がありました。岩本町長から、「近年は未曾有の災害が全国各地で発生しています。その際の現場対応における自衛隊員の皆様の活動に国民の皆さんが期待を寄せています。その期待に応えるべく、入隊した時の志を忘れずしっかり訓練を積み立派な自衛官になられることを希望します」と激励の言葉を贈りました。



## 吉賀高校アントレ探求グループ 柿ジャムを使ったアイス ふるさと納税返礼品登録お披露目会

3月8日に吉賀高校3年生・杵内恵里(もくうちえり)さんと山吹ファーム代表・山吹寛さんが来庁され、ふるさと納税返礼品として登録した柿ジャムを使ったアイスのお披露目会が行われました。また、杵内さんはアイスの材料・柿ジャムの売上金の収益を吉賀町に寄附されました。

杵内さんは、2年生の時からアントレプレナーシップ授業の一環でアントレ探求グループの一員として、鳥獣対策に取り組んで来られました。町内で放置されている柿を利用した柿アイスを山吹寛さんの協力を得て、開発し、商品化に向けて取り組んで来られ、これまで柿アイスの売上金の収益を2回寄附されました。

杵内さんは、「ふるさと納税の返礼品に使ってもらえて嬉しいです。県外の方が柿ジャムアイスのことを知って、吉賀高校の活動を知ってもらえると嬉しいです。後輩の子が引き継いで形に残していきたい。色んな人が応援してくれたお陰です。」と吉賀高校への熱い想いと感謝の言葉を話されました。

また、アイスを作られた山吹さんは、「牛乳を使わず、柿を多めに入れて作りました。柿の甘みを生かしたアイスが出来ました。」と笑顔で話されました。

お披露目会に出席した岩本町長は、杵内さんと一緒にアイスを食べ、「鳥獣対策で収穫した柿を使っただけありがとうございます。ふるさと納税の返礼品として活用させていただきます。」と感謝の言葉を贈られました。

柿ジャムアイスは、ふるさと納税の返礼品としてのみ活用され、6月頃から取り扱いが開始される予定です。



柿ジャムアイスをお披露目する  
山吹さん(左)、杵内さん(中央)



柿ジャムの売上金を寄附する杵内さん



## 2023徳栄杯争奪第8回少年野球大会 準優勝 七日市スポーツ少年団

令和5年3月18日(土)、19日(日)に益田市にある久々茂コミュニティグラウンドで徳栄杯争奪第8回少年野球大会が行われ、益田市・鹿足郡地区の7つの学童野球スポーツ少年団が出場し、七日市スポーツ少年団が大健闘の末に、見事準優勝に輝きました。

団員は随時募集していますので、いつでも見学・体験にお越しください。

今後とも皆様の応援をよろしくお願いいたします。

## 第24回全国高等学校女子硬式野球選抜大会

(吉賀町出身の渡辺 董くわたなべ すみれ)さん(島根県立島根中央高校3年)



第24回全国高等学校女子硬式野球選抜大会が3月23日(木)から4月2日(日)まで埼玉県で開催されました。

渡辺董さんは吉賀中学校から島根県立島根中央高校へ進学。3年生と2年生で総勢30名以上の野球部員の中から、捕手としてレギュラーを掴み取りました。

本大会では惜しくもベスト16でしたが、初戦・2回戦とともに5番・捕手として出場し活躍をみせました。

今年はいよいよ最後の年となります。地元の皆さんの応援を励みに、最後まで活動できるよう頑張りますので、これからも応援よろしくお願いいたします。



### 一日登校日&オリエンテーション

3月27日に吉賀高校で令和5年度の新入生を対象にした一日登校が行われました。

午前中は、入学予定の生徒さん35名と保護者さんが、吉賀高校に登校され、高校生活や学習についての説明を受けたり、教科書や制服を購入したりしました。

午後からは、交流センターに入居予定の生徒さん、保護者さんを対象に「入所オリエンテーション」を実施しました。全体で入所についてのお願い等をした後、「サクラムス交流センター」と今年度からスタートした「よしかみらい」に分かれて、各施設の利用上の注意や部屋決めなどを行いました。今年度は、「サクラムス交流センター」に男子4名女子1名、「よしかみらい」に男子5名の新入生を迎えてスタートしています。これから地域の皆さんと交流することも多くなると思います。よろしくお願いいたします。



## ☆吉賀町上下水道情報☆

### ★すごいぞ合併浄化槽の処理能力★

・今回は単独浄化槽と合併浄化槽の違いについて掲載します。

まず、一人が一日に排出する生活雑排水に含まれる※BOD量（汚濁物質）は40グラム程度です。内訳として、台所やお風呂、洗濯などの排水から27グラム、水洗トイレの排水から13グラムです。※BODとは生物学的酸素要求量のことです。微生物が水中の有機物を分解するときに消費する酸素量として表され、この値が大きいほど、水の汚れの度合いがひどいことになります。

合併浄化槽ではすべての生活雑排水を処理し、BOD除去率は90%以上なので、処理水のBOD量は4g以下となります。

$$40\text{g} - (40\text{g} \times 90\%) = 4\text{g}$$

一方、単独浄化槽は水洗トイレのみの処理となり、BOD除去率は65%以上なので、処理水のBOD量は32gとなります。

$$[(13\text{g} - (13\text{g} \times 65\%)) = 5\text{g}] + 27\text{g} = 32\text{g}$$

つまり、合併浄化槽は単独浄化槽と比べて汚れを8分の1にまで抑えているということになります。



### ★水と共に生きる吉賀町★

・2019年に国土交通省が発表する一級河川の水質調査で『水質が最も良好な河川』として高津川が選ばれました。調査時の高津川のBOD量は0.5mg/lでした。

一般的に魚が棲めるといわれているBOD量は5mg/l以下です。つまり、数字的に見ても高津川はとてもきれいということになります。この美しい高津川を後世に伝えていくためにも単独浄化槽をお使いの方は合併浄化槽への転換をご検討されてみてはいかがでしょうか。また、合併浄化槽設置に対する補助金もあります。詳しくは役場建設水道課(☎0856-79-2212)までご連絡ください。



## ○令和5年度 日本赤十字社会費（活動資金）募集のお願い



日本赤十字社の活動は、皆様からお寄せいただく活動資金により支えられています。5月の「赤十字運動月間」に活動資金を募集します。自治委員の方がご案内しますのでご協力をお願いします。

日本赤十字社は、「苦しんでいる人を救いたい」という思いをかたちにして事業を展開しています。ご寄付は支援活動・救助活動に必要な物資の準備に使われ、寄付をしてくださった方の代わりに日赤の職員が「いのちを救う」「せいかつを支える」「ひとを育む」活動を行います。これからも人間の命と健康を守る活動を続けていくために、活動資金へのご協力をよろしくお願いします。

皆さまからいただいた会費は、災害時の救護活動や救急法をはじめとする講習会の開催など、命を救うための幅広い活動に使われています。また、会費額に応じて吉賀町に対して日本赤十字社島根県支部から交付金があり、災害時に備えた防災用品の購入費用に充てています。

## 環境情報 水切りでごみも臭いもすっきり！

吉賀町では、一般家庭から934トン(令和3年度実績)の燃えるごみが排出されており、その3～4割は生ごみが占めると言われています。生ごみの約80%は水分で、腐敗や悪臭の主な原因となります。ごみを出す前に、水分を減らす工夫をしましょう。

### ①濡らさない！

シンク内の三角コーナーや排水口内の水切りかごに入れると、水分をたくさん吸ってしまいます。調理中に出るごみは、乾いたざるなどに入れて保管しましょう。

### ②乾かす！

保管した野菜の皮やお茶殻、ティーバッグは、水気をしぼって乾かしてから出しましょう。

### ③しぼる！

水分を多く含んだ生ごみは、「ぎゅっと」しぼってから出しましょう。

水切りをすると、嫌なにおいが減り、ごみも軽くなります。また、水分が少なくなると、ごみ処理施設(益田地区広域クリーンセンター)の焼却効率が良くなり、余分な燃料(エネルギー)をかけずに焼却できます。皆様のご協力をお願いいたします。

### 益田地区広域クリーンセンター第2期運営について

令和5年3月末をもって、益田地区広域クリーンセンターPFI事業(平成17年10月稼働開始)が終了しました。第2期運営について、引き続き益田エコクリエイション(株)に管理運営を委託することとなりました(令和5年4月から7年間)。引き続き益田圏域の環境保全、安心安全な稼働に努めてまいります。

## ○皆様に住む地域や学校などで「出前講座」をいたします！



万一の事故・急病に備え、また自治会・町内会等での防災活動に役立てていただけるよう日本赤十字社島根県支部では、「救急法」「水上安全法」「幼児安全法」「健康生活支援」「防災セミナー」の5種類の講習を行っています。お気軽にお問い合わせください。

※赤十字の講習はすべて、皆さまからお寄せいただく活動資金(会費・寄付金)で賄われており、自治会・町内会では指導員の派遣にかかる経費はいただきません。

お問い合わせ 日本赤十字社島根県支部 事業推進課

☎(0852)21-4237

## 带状疱疹（たいじょうほうしん）予防接種の費用を助成します

带状疱疹は水ぶくれを伴う赤い発疹が帯状に出る疾患です。強い痛みを伴うことが多く、症状は3週間から4週間ほど続きます。

子どもの頃にかかった水痘（みずぼうそう）ウイルスが体の中で長期間潜伏感染し、免疫が低下した際などに「带状疱疹」として発症します。疲労やストレスなども発症のきっかけになり、80歳までに約3人に1人が発症するといわれています。

吉賀町では、令和5年4月1日から带状疱疹ワクチンの接種費用を一部助成します。

**対象者** 接種日時点で50歳以上の吉賀町民

**助成額** (1) 水痘生ワクチン(ビケン) 1回あたり 4,000円助成(1回まで)  
(2) 不活化ワクチン(シングリックス) 1回あたり10,000円助成(2回まで)  
費用助成は(1)、(2)いずれかの接種に限ります。

**助成開始日** 令和5年4月1日(令和5年3月31日以前に接種した場合は対象外です。)

### 助成方法

- ステップ1 医療機関で予約をします。接種できるワクチンは現在2つの製品(ビケン、シングリックス)があります。医師とよく相談して接種するワクチンを決めてください。
- ステップ2 医療機関で接種を受けます。接種費用は一旦全額医療機関に支払ってください。
- ステップ3 医療機関で発行された領収書(接種した方の氏名、接種年月日、ワクチン名、支払金額、医療機関名がわかるもの)をお持ちになって吉賀町役場でお手続きください。

### 注意

- 不活化ワクチン(シングリックス)を既に1回接種済で4月以降に2回目を接種する場合は、2回目分のみ助成対象となります。
- 町外の医療機関で接種する場合は事前に役場へご連絡ください。
- 役場へ来庁することが難しい場合は郵送でも手続きができます。吉賀町役場保健福祉課へご連絡ください。
- 带状疱疹ワクチンの接種は、予防接種法に基づかない任意の予防接種です。万が一、予防接種を受けたことによる健康被害が起きた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく補償となります。
- 带状疱疹ワクチンと新型コロナワクチンは2週間の接種間隔が必要です。予約の際にはご注意ください。

お問合せ先：保健福祉課 (0856-77-1165)

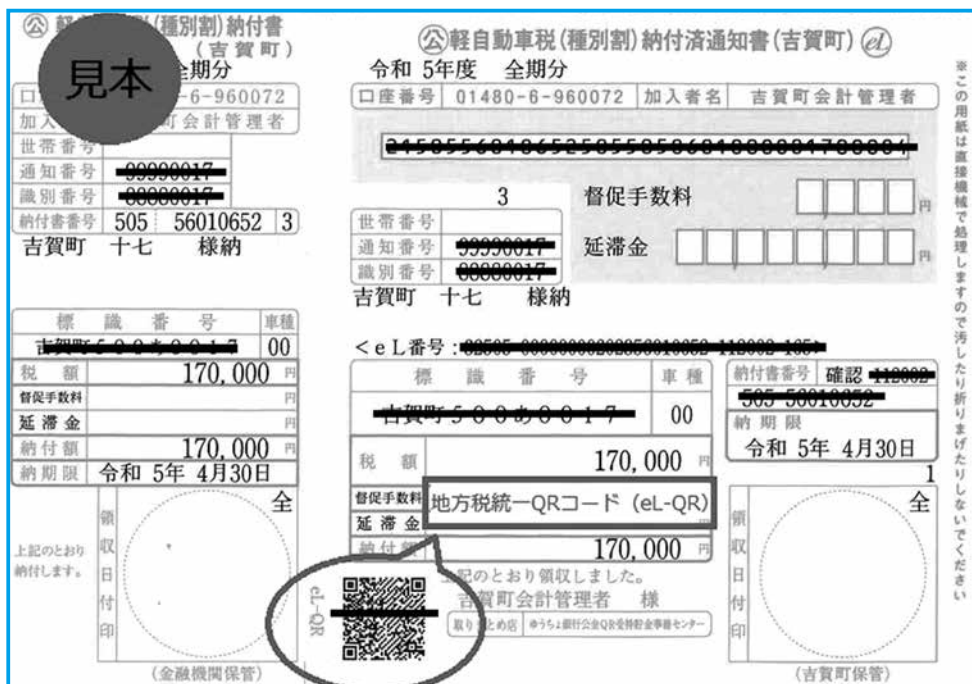
令和5年度より発行する固定資産税、軽自動車税（種別割）について、  
地方税統一QRコード（eL-QR）が記載されます

令和5年度より、吉賀町を含む全国多くの自治体で固定資産税、軽自動車税（種別割）に地方税統一QRコード（eL-QR）が記載されます。地方税統一QRコードが記載された納付書は、下記のようにご利用いただけます。

・従来の指定窓口（吉賀町役場、島根県農業協同組合、西中国信用金庫、山陰合同銀行、中国5県内のゆうちょ銀行・郵便局）の他に、全国の地方税統一QRコード対応金融機関窓口での納付が可能になります。対応金融機関につきましては、地方税ポータルシステム（eLTAX）のホームページ（<https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/kinyukikan/>）をご確認ください。

・地方税共同機構の「地方税お支払いサイト」からスマートフォン決済アプリ、クレジットカードやインターネットバンキングなどによる納付も可能となります。詳しくは「地方税お支払いサイト（<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser/>）」をご確認ください。


- ※固定資産税・軽自動車税（種別割）納付書については令和5年4月中旬より切り替えを行っております。切り替え前に発行されたQRコードのない納付書についても従来通り指定窓口にてご利用いただけます。
- ※記載の納期限を過ぎた納付書について、「地方税お支払いサイト」による決済はご使用いただけませんので、金融機関窓口にてお納めください。期限内の納付にご協力くださいますようお願いいたします。
- ※電子決済では通信料が自己負担となる他、別途手数料が発生する場合があります。詳しくは各クレジット会社または各アプリ等の提供会社に御確認ください。
- ※電子決済の場合、領収証書は発行されません。また電子決済済みの納付書は再度ご使用にならないようご注意ください。
- ※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



# 2023 5 サンネットにちはら番組表

※ ●1Hごとに放送 ◎2Hごとに放送 ▲3Hごとに放送 ★4Hごとに放送 [特] 特別番組  
 [字] 耳が不自由な方や声聞き取りにくい方にもわかりやすいよう文字を表示しています(隔時間)

月	火	水	木	金	土・日
1	2	3	4	5	6・7
9:00 ▲ニュース・サンネット 総集編【4月放送分】  11:00 ▲プロテリアルを突撃 [特]	9:00 ●気仙沼めっけ 9:15 ●サンイン4rin 9:30 ●荒磯館料理長の 手軽に一品	9:00 ●あいラブせんりゅう  9:30 ●いい伊豆みつけた	9:00 ●わがと家の人々 9:15 ●アウトドアビギナーズ 9:30 ●藤岡大拙・大西友子の 出雲弁よもやま話 9:45 ●サウナ道ノススメ	9:00 ●CATV情報ネット しまね  9:30 ●美肌県島根へ行こう! 9:45 ●おくいずも新探訪 ～さらに「奥」へ～	6:00 ●ニュース サンネット [字]  ニュース終了後 ●かのあし 安全安心だより
8	9	10	11	12	13・14
9:00 ◎鷗外先生の食卓 ～我が家でつくる鷗外食～ クッキング&トーク イベント [特]	9:00 ●山のぼり気分  9:30 ●釣りしんちやい!	9:00 ●出雲のほそ道  9:30 ●島大病院ちよっと 気になる健康講座	9:00 ●釣り天国!石見 9:15 ●探偵社、ぶらり。 9:30 ●くわいだん-怪談- 9:45 ●とんと昔があっただけな	9:00 ◎「源氏物語」を 読み解く	6:00 ●ニュース サンネット [字]
15	16	17	18	19	20・21
9:00 ◎令和5年津和野 鷲原八幡宮流鏝馬神事 ダイジェスト [特]	9:00 ●気仙沼めっけ 9:15 ●サンイン4rin 9:30 ●荒磯館料理長の 手軽に一品  県議会議中継(112CH)	9:00 ●あいラブせんりゅう  9:30 ●いい伊豆みつけた	9:00 ●わがと家の人々 9:15 ●アウトドアビギナーズ 9:30 ●藤岡大拙・大西友子の 出雲弁よもやま話 9:45 ●サウナ道ノススメ	9:00 ●CATV情報ネット しまね  9:30 ●美肌県島根へ行こう! 9:45 ●おくいずも新探訪 ～さらに「奥」へ～	6:00 ●ニュース サンネット [字]  ニュース終了後 ●よしかの里の昔話
22	23	24	25	26	27・28
9:00 ●石見神楽夜桜公演 [特]  10:00 ●夜神楽公演 [特]	9:00 ●山のぼり気分  9:30 ●釣りしんちやい!	9:00 ●出雲のほそ道  9:30 ●島大病院ちよっと 気になる健康講座	9:00 ●釣り天国!石見 9:15 ●探偵社、ぶらり。 9:30 ●くわいだん-怪談- 9:45 ●とんと昔があっただけな	9:00 ◎人生が豊かになる 麻雀講座	6:00 ●ニュース サンネット [字]
29	30	31	県議会議中継(112CH)		受付時間
9:00 ▲石西中学校 優勝野球大会 [特]	9:00 ●気仙沼めっけ 9:15 ●県立中央病院えにし 9:30 ●荒磯館料理長の 手軽に一品	9:00 ◎後鳥羽院遷幸800年記念 復曲『篁』 隠岐神社奉納公演	島根県議会 臨時会 5月16日～17日 10:00～ 島根県ケーブルテレビ 協議会 ネットワーク生中継		月曜日～金曜日 6:00～9:00 15:00～17:00 体操番組を放送! テレビの前で 体を動かしましょう

<b>プロテリアルを突撃(5月1日放送)</b> 世界トップクラスの高機能材料を生み出してきた安来市の日立金属が今年1月、プロテリアルとして船出しました。新たな門出となる一方で、安来市の市民からは、期待と不安の入り混じった声が聞こえます。そこで、どじょっこテレビがプロテリアル本社を緊急取材!市民の疑問や心配事を、徹底インタビューしました。(やすぎどじょっこテレビ制作)	<b>NHK文化センター制作番組</b> 【5月12日放送】 「源氏物語」を読み解く 平安時代に紫式部によって書かれた名作源氏物語。平安時代の表現を研究する講師が物語には描かれていない女性たちの暮らしや性格、さらに深層心理までを装束から読み解きます	【5月26日放送】 人生が豊かになる麻雀講座 麻雀は人生を豊かにする!?そんな信念を持った麻雀界のレジェンドが、超初心者のために難しいルールは削ぎ落とし、ゲームの真髄をやさしく解説。90分後、あなたはもう打てるようになる!	<b>サンネットLINE公式アカウント</b>  番組情報などお届けします! ぜひ友達登録をお願いします!
--	---	---	---

※編成の都合上、番組・内容が変更になる場合があります あらかじめご了承ください ※変更の際は111chのデータ放送等でお知らせします



食育コーナー 「私たちの健康は私たちの手で」

5月17日は高血圧の日です

吉賀町では第3次いきいき21吉賀町健康づくり計画を策定するために、第2次いきいき21吉賀町健康づくり計画について振り返りを行いました。

5月17日は「世界高血圧デー」です。高血圧は、脳血管疾患や虚血性心疾患などあらゆる循環器疾患の危険因子であり、影響は大きいと言われています。その二つの疾患について吉賀町の状況をまとめましたので報告します

①脳卒中

年齢調整死亡率（標記年を中心とした5年間の平均値）

指標		H15年	H20年	H25年	H29	目標
死亡率	男	46.5	42.5	37.5	34.8	25.1
	女	20.0	23.5	12.8	11.4	0.0

（出典：しまね健康指標データベースシステム）

発症件数（ ）内は初発件数

		H23年度	H27年度	R1年度	目標
40～69歳	男	5件(5件)	3件(2件)	4件(4件)	減少
	女	3件(3件)	1件(1件)	0件(-)	減少
70歳以上	男	21件(15件)	8件(5件)	19件(10件)	減少
	女	7件(6件)	7件(6件)	20件(13件)	減少

（出典：島根県脳卒中発症者状況調査報告書）

脳血管疾患の年齢調整死亡率は、男女とも低下しています。しかし70歳以上の男女ともに発症件数が増えており、壮年期から高齢期へと早期段階から切れ目のない対策を図ることにより重症化を防ぐことが課題です。

②虚血性心疾患

壮年期年齢調整死亡率（40～69歳：人口10万対）（標記年を中心とした5年間の平均値）

指標		H15年	H20年	H25年	H29	目標
死亡率	男	62.8	0.0	16.8	11.7	0.0
	女	10.0	3.0	0.0	0.0	0.0

（出典：しまね健康指標データベースシステム）

虚血性心疾患による死亡は、女性は0を維持しており、男性は減少していますが目標には達していません。

高血圧は自覚症状があまりありません。健診等で精密検査や治療が必要と診断された場合は、放置せず必ず医療機関を受診しましょう。

## 自分の血圧に関心を持ちましょう～正しい血圧のはかり方～

- ◆朝と晩の決まった時間に測る  
朝：起床後、排尿後、服薬前、朝食前  
夜：就寝前
- ◆測定前の1～2分は安静にする
- ◆心臓と腕の高さが同じ高さになるようにする
- ◆血圧値は記録する

役場の2つの庁舎や各公民館にも血圧計がありますのでご利用ください

### 高血圧の診断基準

家庭血圧 収縮期(最高) / 拡張期(最低)	判定	診察室血圧 収縮期(最高) / 拡張期(最低)
135 かつ / 85 以上 または 以上	高血圧	140 かつ / 90 以上 または 以上

ほかにも普段の生活の中で高血圧を予防することはできます。

まずはうす味の習慣を心がけましょう。島根県の塩分摂取の目標値は1日8g以下です。しょうゆはかけるよりつける、酢や柑橘類の酸味、しそやしょうがなどの香味豊かな食材、いりこやかつお節などの出汁を上手に利用しましょう。



毎年5月5日の「子どもの日」から1週間は「児童福祉週間」です。

「児童福祉週間」は、子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的として定められています。

子どもたちにとっていいことは何か、みんなで一緒に考えることが大切です。

### 〈子どもの権利には何がある？〉

“子どもの権利条約”では、子ども(18歳未満の人)が権利をもつ主体であることを明確に示しています。

子どもがおとなと同じように、ひとりの人間としてもつ様々な権利を認めるとともに、成長の過程にあって保護や配慮が必要な、子どもならではの権利も定めています。

条約に定められている権利には、大きく分けると以下のようなものがあります。

**生きる権利**：住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなどして、命が守られる

**育つ権利**：勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できる

**守られる権利**：紛争に巻きこまれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られる

**参加する権利**：自由に意見を表したり、団体を作ったりできる

参考：[https://www.unicef.or.jp/about\\_unicef/about\\_rig.html](https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig.html)

公益財団法人日本ユニセフ協会 HP「子どもの権利条約」



## 健診・検診を受けましょう

### 40歳以上のみなさまへ 健康診断の申し込みはお済みですか？

6月下旬より、町の健康診断が始まります。

『健康診断の受診意向調査』を提出されていない方もまだ間に合います。

受診希望の方は、5月31日（水）までに役場 保健福祉課（電話 77-1165）までご連絡ください。

健康づくりに欠かせない習慣として、定期的に健診・検診を受けましょう！

#### 〈協会けんぽ加入の被扶養者の皆さまへ〉

○40歳～74歳の被扶養者の皆さまが受診できる健診は、協会けんぽの特定健康診査です。

○協会けんぽの特定健康診査は協会けんぽからの費用補助があります。

○健診のお申し込みは、ご希望の健診機関に直接予約をお願いします。受診の際には「受診券」と「保険証」が必要です。

※受診券は4月にご自宅にお送りしています。

○健診実施機関や受診方法は、協会けんぽ島根支部ホームページからご確認いただけます。

#### 【お問い合わせ先】

全国健康保険協会（協会けんぽ）島根支部 保健グループ 電話：0852-59-5204

ホームページ検索→ [協会けんぽ島根](#)

## マダニに咬まれないよう注意しましょう

春から秋にかけては、マダニの活動が盛んになります。マダニに咬まれると、感染症にかかることがあります。野山や草むらに入ったり農作業を行ったりする際は、次のことに注意してください。

1. 長袖、長ズボン、長靴を着用し、肌の露出を少なくする。
2. 草むらには直接座らず、レジャーシート等を敷いて座る。
3. 家に帰ったらすぐに入浴し、身体をよく洗い、着替える。身体にマダニが付いていないことを確認する。
4. 血を吸っているマダニが付いていたときには、自分で取らずに医療機関で処置してもらう。
5. 咬まれたあとに発熱や食欲低下、嘔吐等の症状がでた時は、早急に医療機関を受診する。

## 吉賀町立図書館

【紙芝居公演】

3月10日（金）、この春小学校新一年生となる町内の年長保育園児のみなさんを招き紙芝居の公演と移動図書館車『みたい号』の利用を体験してもらいました。

紙芝居は町内で活躍されている民話サークルぽんぽこりんさんが「すずらんのかね」などのお話を聞かせてくれました。まだ入学前の保育園児のみなさんでしたが、とても熱心に紙芝居をみていました。

また、小学校では移動図書館車『みたい号』の利用方法も変わるため、実際に本の貸出や返却を体験してもらいました。新一年生のみなさんが学校でもたくさんの方々に親しんでもらうことを願っています。



### 《図書館利用状況3月》

- 貸出総数 3108冊
- 貸出人数 462人
- 来館者数 531人

### [図書館の休館日と返却ポスト]

- ・毎月曜日と祝日。
  - ・5月31日図書整理のため休館。
  - ・図書返却ポスト
- 吉賀町内の各公民館前に設置。



### 《ベスト・リーダー！3月》

書名	著者
「#真相をお話しします」	結城真一郎 著
「月の立つ林で」	青山美智子 著
「70歳からのおしゃれ生活」	中山 庸子 著
「間取りがおもしろい平屋」	主婦と生活社著
「ワンダーランド急行」	萩原 浩 著

## 柿木『図書だより』

開館 9:00~16:00 (平日)  
 \*毎月曜日と祝日が休館日です  
 \*第2、4の土日は9:00~16:00  
 電話 79-2553  
 島根県鹿足郡吉賀町柿木79

### 図書室だより

五月第二日曜日は、母の日。大切なお母さんに感謝する日です。

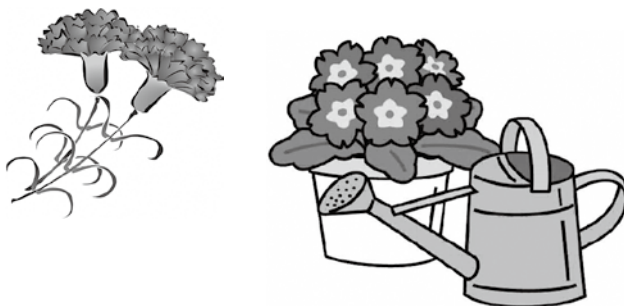
料理、洗濯、掃除…。毎日くるくる働くお母さんは、やっぱりすごい!!

二十世紀はじめ、アメリカのアンナ・ジャクソンが母親の葬儀で母が好きだったという白いカーネーションをささげ、参列者にも配りました。「母をしのぶ」という花言葉をもつカーネーションは話題になりました。母の日の風習は日本にも伝わりましたが、一般的になったのは戦後からだそうです。日本では赤がメインでしたが、今は色々な色をプレゼントするのが主流。同種の花でも、その色によって花言葉が違うそうです。花言葉を意識して、花を選ぶのも素敵ですね。

### 今月の本の紹介

- スマホ断食
- そりとむくり
- 年金の悲劇
- 日本のきのこ
- 食中毒
- 地酒がわかる本
- 絵本をよむこと
- 北の国から
- 花婚式
- くろふね
- カオスの娘
- 白髪の唄
- TRY
- 渋沢栄一伝

- 藤原智美
- 澄川喜一
- 岩瀬達哉
- 加々美光男
- 本田武司
- 蝶谷初男
- 香曾我部秀幸
- 倉本 聰
- 藤堂志津子
- 佐々木譲
- 島田雅彦
- 古井由吉
- 井上尚登
- 小前 亮





# 町長コラム

Vol. 62



吉賀町長  
岩本一巳

## 「吉賀町が大好き」を 写真にこめて

今回で2回目となる吉賀町フォトコンテストは、吉賀町観光協会、蔵木・朝倉公民館、カタクリ祭り実行委員会、ひがん花祭り実行委員会、しゃくなげの里を守る会が構成団体となり、実行委員会形式で開催したものです。関係者の皆さんがお互いに連携し、率先して取り組んで頂くことに感銘し、吉賀町及び吉賀町教育委員会もこの企画に協力させて頂きました。

現在も新型コロナウイルス感染症が完全収束には至らず、私

達の生活や経済に大変大きな打撃を与えている状況です。これまで人の往来自体が制限されて来た中で、地域の皆さんは、心身ともに疲弊し、心豊かな生活を送ることが出来なくなっていたのではないのでしょうか。

このような中であって、今回の事業は、それぞれの関係者の皆さんが思いを一つにして、吉賀町を代表する花であるカタクリ、ひがんな花、しゃくなげの花を題材に、美しく可憐な花を写真におさめ、吉賀町が大好きな気持ちを表現するという企画でした。去る3月7日（火）午前、吉賀町役場本庁舎において各賞受賞者に対する授賞式が開催されました。審査の結果、最優秀賞となる吉賀町観光協会会長賞には折口沙羅さん（吉賀町在住）、入賞となる蔵木公民館長賞には石井徹さん（広島市在住）、朝倉公民館長賞には佐々利あずきさん（益田市在住）がそれぞれ選

定され、表彰状と記念品が贈呈されました。受賞された写真は、いずれも花の可憐さ、風景との一体感、或いは咲き誇る力強さなど応募者それぞれの熱い思いのこもった作品ばかりでありました。

コンテスト開催にあたり、お世話頂きました関係者の皆様に重ねてお礼申し上げます。また、これからも吉賀町のPRと、一人でも多く町の応援団を増やしていくため、是非とも継続開催して頂くことを強く希望します。



【吉賀町観光協会会長賞を受賞された折口沙羅さんの作品】



## テニス・全国大会 報告

3月21日から、春の高校センバツ（全国選抜高校テニス大会）が福岡県で開催されました。吉賀高校1年の加藤那菜さんがシングルス個人戦に初出場しました。

初戦は早稲田実業高のエースでしたが、序盤から集中し、サーブで崩し3球目で決めるパターンも冴え勝利しました。翌日の2回戦、仙台育英高のエースとの対戦でしたが、相手のスピンのストロークに苦戦しましたが勝利。つづく3回戦は第一薬科高のエースとの対戦でしたが、相手の早いタイミングの球に苦戦し、いい勝負をしましたが負けました。

今回のセンバツ出場で全国で2勝できたので、夏のインターハイに向けて自信になりました。



## 中国大会優勝、

### 全国大会へ(テニス)

3月11・12日、全国選抜ジュニアテニス選手権大会の中国大会が備前市で開催されました。

吉賀町クラブから6名が出場しました。12歳以下女子シングルスでは、第1シードの河口菜々美さんが順当に勝ち上がり、2日目の準決勝をに6-1・6-3。決勝は第2シードに6-4・6-2のストレートで勝ち優勝し全国大会出場を決めました。

この大会の全国出場は吉賀町から過去、岩本晋之介さんが14歳以下の部で出場して以来2人目です。

河口さんの全国大会は5月中旬に千葉県柏市で開催されます。



## 全国小学生テニス島根県大会

全国小学生テニス選手権大会島根県予選が3月25日に松江市で開催されました。吉賀町から5名参加しました。女子の部では、第1シードの河口菜々美さん（六小新6年）が昨年につづき優勝し、2連覇を達成しました。5年6年優勝の2連覇は吉賀町から3人目（過去、岩本晋之介（関西大学）と加藤那菜（吉賀高校）が2連覇しています）になりました。また河口依鈴さん（六小新4年）は2位、片上碧さん（六小新6年）は5位、萬行栞恋さん（六小新6年）が6位になり中国大会出場を決めました。男子では、片上龍之介さん（六小新4年）が3位になりました。

5名全員、6月3・4日鳥取市で開催される中国大会に出場します。応援よろしくお願いいたします。



《寄稿》

竹スキーとビー玉(昔の話第二弾)

竹中 和博

昭和30年代、冬の子供の遊びと言えば、「竹スキー」が大人気でした。直径10センチ位の孟宗竹を1メートル位に切り、半分に割って「くの字」に曲げただけの簡単なものでしたが、これが実に楽しくて、防水と名の付く上着も、手袋も、ズボンもない時代、手も足も体も、グチョ〜となり、冷たくて半ベそをかきながらでも、日暮れまで遊び呆けていた記憶があります。70歳を過ぎてても友人との話の中には必ずと言っていい程出てくる遊びです。

もう一つ、特に冬限定ではありませんが、積雪が多くて外で遊べない日の様子を少し見て見ると：その当時、冬農家の家の玄関に入った所は、少し広い土間があったて、そこに直径5センチ、深さ2センチ位のすり鉢状の穴を掘って、ビー玉を指でけじいて遊ぶ、通称「マグロ」と言われていた遊びでして、これも皆…先輩も後輩も関係なく、熱くなって呆けてい

ました。

約50〜60年位前の、小中学校の子供は、今で言えば単純な、素朴な遊びだったと思いますが、同級生も年上も年下も沢山いて、色々な角度から、上下関係を学ぶ、いい時代だったのだと思います。

《寄稿》

田村 民子

三月に入り啓蟄けいちつに一冊の桃太郎の本を見付けて幼少の頃の懐かしさに手に取って見る昔も今もストーリーは全く替ることがない。

『桃太郎』の原型は古く神話時代元々の話は水に浮ぶウリ類にひそんで現人神の誕生を説くもので子供の話としていつしか神話的要素を失われ各地に昔話になり是が室町時代から江戸時代に生まれた本として広く流布した物と言う。

『一寸法師』と同様異常誕生譚に分類されつまり非凡な人物として生れ結末は一家を末長く幸福に暮らすと言うもの大きな桃がどんぶらこの面白を強調する為で戦争中も『桃太郎』は人気者であった幼少の頃は楽しい勇気の有る冒険物語

りであったからと思う神聖な桃太郎は素朴で逞しく素朴で勇気で親思い宝物を運んでくる幸福の使者、家来の犬は『仁』、猿は『智』、雉は『勇』なんて江戸時代の儒教的こじつけはとにかく個性にふさわしい活躍が冒険物語がドラマチックに盛りあげて小さい子供に桃太郎は大きくなって強敵の鬼を退治するので、我ごとの様に嬉しくなり素朴な昔話で語られず其の理由は語られず昔の人は鬼イコール悪のイメージが定着し鬼を退治する共通の意識があったから鬼をやっすぎる考えは今日的な解釈に過ぎず時代が替っても桃太郎は子供のアイドルとして不滅で桃太郎に対する解釈は人間性を学ぶことと悪に向って堂々の勇氣と野性的の乏しい今日子供には魅力的と親を願う親を思っただけ昔話、おとぎ話にとどまらず国民的童話とし親しまれたと忘れること出来ません。

《寄稿》

郷里回想録 其の七

橋本 雅夫

前回触れた六日市鹿足河内の伝承は数多く残存するが今回は伝承と実話物を中心に綴るものである。当節も含め人々に取って最も重要な生活手段農事は常々に自然との関わりを持つ、其の主体田園山野は基より取り分け畑作については四季を通じて随時其の作業が行われる中で、極めて種々様々な野性動物に遭遇する機会を多く得る其の中でハミ(マムシの事)は当時としては最も多く生息した。是は野猿の出没農作物の被害を阻止した即ち此の野猿は頗るハミ・蛇類・爬虫類を忌み嫌ふ従って当時は荒縄切れを振ると蛇の類と思ひ気や恐れ戦おののくよって蛇を「くちなわ」とも云ふ。又、是らのハミは漢方薬として便宜重宝された。

こうした反面此の野猿は鴉やヒヨドリ等害鳥面に対して是を追い払う山野の麓にいても鴉類は接近せず。そして一方狐はと云ふとは此の野猿、鴉類を追い払ふ等自

然連鎖を試みる。従って狐は人々にとつて有益な面もある動物であった。古には屋敷の端に祠を建造、稲荷明神社としてまつり、五穀豊穡を祈願拜殿棚に油揚げを供え特に冬期間のエサ不足の狐に還元をしたのである。

以前の大正末期から昭和初頭期の事である。此の時代の郵政業務一貫の内、郵便物の配送について村の人達や巷間より「今からは電信電話と云ふものが出来るそうだ。是は具（つぶさ）に木柱を立て其の上に電線を幾重にも張り巡らし、そして此の電線上を訓練した猿が手紙を銜えて走る相当なる早さですぐに手紙がくる様になる」と云ふもので、皆の衆それは良いのうと信用していたと云ふ是は実話である。

此の山峡に「松尾谷」と云ふ所があり以前は開拓の田園であった。この地内に隣接して孟宗竹林があった。ここは古より槌蛇（ヨココ）すなわち全国的には「ツチノコ」の棲息地として口伝す。其翁様に案内依頼同伴致した所見、現状は自然環境も種々様々なる連

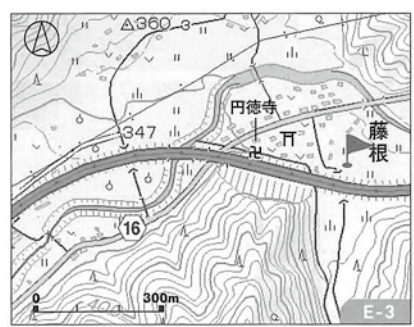
鎖反應交じえ大中に変貌を余儀なく受難其の形相を観るに至れり、ちなみに町内の他所に二ヶ所の伝承あり是等のヨココは現世何処にか興味深々も案内を戴いた此の御古老様も没後最早五拾有余年、時節の流れと共に感慨無量冥福を祈念してやまない初夏の候ではある。



## 吉賀町百景

町役場六日市庁舎から国道187号を経て、県道16号を吉和方面に約4km進みます。藤根地区を右に折れた、中国自動車道の手前にあります。

昔、弘法大師がここに訪れた時、持っていた杖を逆さに挿したものが芽吹いたことによる逆藤伝説に始まります。藤根地区には「藤」の名字が藤本、長藤、新藤、斎藤などあり、逆藤に由来するものとも考えられます。平成9（1997）年に圃場整備事業の竣工記念に藤の苗を植え、藤棚を整備しました。  
5月の初旬に見事な房の花を咲かせます。



《川柳》

やんわりと暖か返す春が来る

岩上武史

ホワイトデー

お返しするのは気持ちだけ

石村菊夫

日本海寄せては返す波の音

安永藤子

直球をやんわり返す孫の腕

田村民子

忘れてた返したつもり友の本

大庭和子

人生の折返し地点とうに過ぎ

水上健二

孫娘ラインの返事すぐ返る

寺戸美瑛子

草取りで返ってくるのは筋肉痛

池下邦枝

小次郎の燕返しに武蔵唾然

橋本雅夫

返金と言う名の詐欺について

澤三智代

声かけて返ってきたのはどちらさま

折口沙羅

ごり押しだ

村上 毅

マイナ・カードにアメとむち

《俳句》

昨日見て今日も見にゆく糸桜

河野由希

春暖炉話し上手に聞き上手

茅原久子

髪を切る鏡の前の雛飾り

村田綾美

恙無し玻璃戸の外は春の雪

三浦一美

ぬばたまの闇に浮かびし白木蓮

齋藤ツル子

「なすなつてなんだペンペン草なのか」

山崎美智子

夢二絵の椿の杜となりけり

青木道子

マニフェスト当選すれば枷になり

田村民子

心おどる今年は早い桜花

村上 毅

《短歌》

雲間より 夕光射し ひとときの

温もりにも けふの幸せ

長峯辰雄

同室に 感染者の為で 隔離さる

直ちに検査 不安の募る

村上勝史

ピンセットリズムに乗りて 皮を剥ぐ

医者 の 瞳に 痛さ堪えし

田村民子

出生すこやかに (3月届出)

岩成 希空 (のあ) さん

立河内

達史・実咲さんの子

小川 満莉愛 (まりあ) さん

七日市

佐輝・茜さんの子

正木 瑠生 (るう) さん

七日市

哲也・美恵さんの子

お悔みやすらかに (3月届出)

吉村 律夫 さん 91歳

朝倉

三河 澄子 さん 93歳

蔵木

同意が得られた方のみ記載しています。

寄稿・文芸コーナー 応募方法とお知らせ

●毎月1日までに企画課へ提出してください。

●寄稿の場合は五〇〇字以内としてください。

●楷書で略字を使わず、漢字は常用漢字を用いてふりがなを振ってください。

●応募作品は基本的に原文のまま記載しますが原文の意味を損なわない範囲で修正する場合があります。

●作品の内容によっては掲載しない場合があります。

●応募多数の場合等は掲載しない場合があります。

●原稿はお返ししません。

●掲載希望のコーナー名を記載ください。

●掲載の有無は連絡いたしません。

※応募された方は右記を了承いただいた事とさせていただきます。

【お詫びと訂正】

広報よしか3月号No.210の中で一部誤りがありました。お詫びし訂正させていただきます。

○18頁竹中和博さんの寄稿文7行目

正・神道(寄稿者原稿)

誤・新道



Photo: Anton Sucksdorff

フィンランドを代表するライフスタイルブランド、イッタラの日本初となる大規模展覧会。

# イッタラ展

Stars of Finnish Glass  
 フィンランドガラスのきらめき

2023.4.22|土| - 6.19|月|



【開館時間】 9:30~18:00 (最終入場17:30まで) 【休館日】 火曜日(ただし5/2は開館)  
 【観覧料】 一般1,000円、大学生600円、小中高生300円 ※企画展のみの料金

島根県立石見美術館 島根県芸術文化センター「グラントワ」内



企画展「イッタラ展 フィンランドガラスのきらめき」関連プログラム

## グラントワ マルシェ 2023

2023.5.3|水・祝| 10:00-15:00  
 \*美術館は18:00まで(最終入場 17:30)

会場: グラントワ中庭広場 ほか 入場無料(一部有料) \*小雨決行

ホール再開記念イベント

オーロラ投影 ~扉のむこうはフィンランド~

映画上映「劇場版 ムーミン谷の彗星 パベットアニメーション」

「食」と「北欧雑貨」

グラントワ・カフェテリア

「北欧雑貨」販売

あそびのコーナー

「モルック」であそぼう

フィンランドの妖精をさがそう

ぬりえをたのしもう

ecoものづくり教室

オリジナルエコバッグ作り

〈みつろうラップ〉を作ろう

〈竹楽器(バンフルート)〉を作ろう

SDGs タイルワークショップ

〈ヒンメリ〉を作ってみよう

「エコバッグ」のご持参に  
 ご協力をお願いします



いわみ芸術劇場ホール再開記念



20th  
 アニバーサリーツアー  
 素晴らしい世界



2023.5/14日

開場16:30/開演17:30  
 グラントワ大ホール

全席指定・税込  
 前売7,700円

※3歳以下入場不可  
 ※4歳以上チケット必要

チケット残席僅か!

※売り切れの場合はご容赦ください。

第3回 しまね演劇コンクール「しまね演劇大賞」受賞記念



大賞受賞作品  
 &  
 新作書下ろし  
 -2演目上演-

市民演劇集団  
**ドリパテム**  
 公演

2023.5/28日

開場13:30/開演14:00  
 グラントワ小ホール

【全席自由・税込】  
 一般前売1,000円(当日1,500円)

高校生以下無料  
 ※無料託児サービスあり  
 (5/21までに事前申込)



島根県無形民俗文化財指定



## 益田糸操り人形

グラントワ公演

2023.6/4日

開場13:00/開演13:30  
 グラントワ小ホール

【全席自由・税込】一般500円(前売・当日同料金)  
 高校生以下無料(要無料券)  
 ※無料券はグラントワ窓口でのみ取り扱い



## 天赋典式

「おわり」

## 大駱駝艦

撮影・川島浩之

2023年6月18日(日)

会場・グラントワ大ホール

チケット 4/29 発売

詳細はグラントワホームページをご覧ください。

## 広島交響楽団

Hiroshima Symphony Orchestra

### 第30回 島根定期演奏会

The 30th Subscription Concert in Shimane

2023.6/25日

グラントワ大ホール  
 開場13:45/開演14:30

【全席指定・税込】  
 S席3,500円/A席2,500円/学生券1,000円  
 〈先着・学生無料ご招待〉詳細はHPをご覧ください。  
 ※学生券:小学生以上25歳以下の学生が対象  
 ※無料託児サービスあり(6/18までに事前申込)

編集・発行 吉賀町役場企画課  
 〒699-5513 島根県鹿足郡吉賀町六日市750番地  
 電話 0856-77-1437 FAX0856-77-1891  
 info@km.town.yoshika.lg.jp